

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第4期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社あいちフィナンシャルグループ
【英訳名】	Aichi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号 株式会社あいちフィナンシャルグループ
【電話番号】	052(262)6512(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部長 柳 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	72,861	88,687	101,036	125,137
連結経常利益	百万円	5,237	12,584	10,282	30,912
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	81,806	8,295	9,097	21,808
連結包括利益	百万円	67,207	62,825	20,892	83,627
連結純資産額	百万円	323,476	379,531	353,810	431,001
連結総資産額	百万円	6,786,007	6,831,438	6,799,701	7,168,337
1株当たり純資産額	円	1,301.50	1,547.37	1,439.58	1,767.23
1株当たり当期純利益	円	386.10	33.88	37.09	89.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	382.94	33.65	36.88	89.03
自己資本比率	%	4.7	5.5	5.2	6.0
連結自己資本利益率	%	29.57	2.38	2.48	5.56
連結株価収益率	倍	1.11	15.66	15.40	15.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	28,825	160,573	105,076	182,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	33,031	64,784	117,584	3,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,535	12,096	4,961	6,575
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	708,628	600,743	608,290	787,851
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,308 [887]	2,351 [899]	2,575 [893]	2,562 [799]

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の経営統合にともない、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。

3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(2) 当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	3,646	8,018	6,128	8,523
経常利益	百万円	3,168	7,010	4,926	7,162
当期純利益	百万円	3,162	6,989	4,899	7,111
資本金	百万円	20,026	20,026	20,026	20,026
発行済株式総数	千株	49,124	49,124	49,124	49,124
純資産額	百万円	207,068	209,220	209,272	209,947
総資産額	百万円	207,176	209,348	209,458	210,322
1株当たり純資産額	円	844.24	852.15	851.03	860.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	50 (-)	100 (50)	110 (50)	135 (50)
1株当たり当期純利益	円	12.89	28.55	19.98	29.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	12.79	28.35	19.86	29.03
自己資本比率	%	99.7	99.7	99.8	99.7
自己資本利益率	%	1.54	3.37	2.35	3.40
株価収益率	倍	33.39	18.59	28.60	47.09
配当性向	%	77.6	70.1	110.1	92.6
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	175 [-]	182 [-]	186 [-]	164 [-]
株主総利回り (比較指標：配当込 みTOPIX)	%	137.3 (107.9)	174.9 (152.5)	194.4 (150.2)	452.9 (202.2)
最高株価	円	2,686	2,762	3,300	7,100 (1,429)
最低株価	円	1,546	2,063	2,072	2,172 (1,288)

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第4期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。

3. 第4期(2026年3月)の1株当たり配当額135円のうち、期末配当額85円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4. 第3期(2025年3月)1株当たりの配当額には、株式会社あいち銀行誕生記念配当10円を含んでおります。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6．当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 7．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
- なお、第4期の株価については、株式分割前の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。権利落ち後の取引日が1営業日であったため、当該日の終値を最高・最低株価として記載しております。
- 8．当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
- なお、「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【沿革】

2021年12月	株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の経営統合に関する基本合意書締結
2022年5月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の共同持株会社設立に関する経営統合契約書の締結及び株式移転計画書の作成
2022年6月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、定時株主総会において当社の設立を決議
2022年10月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が、共同株式移転の方式により当社を設立
2024年10月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の取締役会で合併契約が承認され、合併契約を締結
2024年12月	関係当局の合併認可取得
2025年1月	株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行が合併し、株式会社あいち銀行に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託代理店業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

株式会社あいち銀行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口営業販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスの提供に努めております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び管理業務、金融商品仲介業務等を行っております。

信託代理店業務として全店において遺言代用信託、暦年贈与型信託、国民年金基金加入勸奨業務を行っております（遺言代用信託、暦年贈与型信託は東京・大阪を除きます）。また、本店において特定贈与信託、年金信託、本部専門部署において遺言関連業務、遺産整理業務、証券代行業務を行っております。

[リース業]

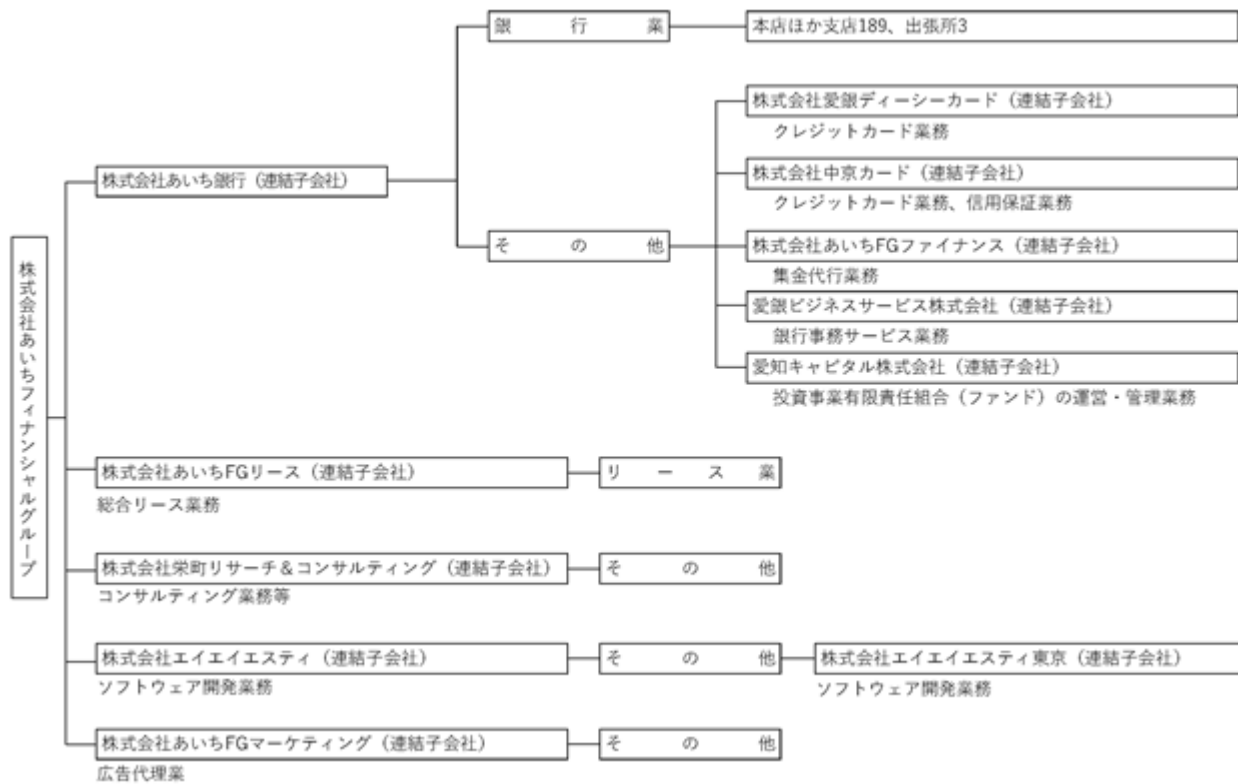
株式会社あいちFGリースにおいて、総合リース業務を行っております。

[その他]

株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、株式会社中京カードにおいてクレジットカード業務及び信用保証業務、株式会社あいちFGファイナンスにおいて集金代行業務、株式会社栄町リサーチ&コンサルティングにてコンサルティング業務等、愛銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務サービス業務、愛知キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、株式会社エイエイエスティ他1社にてソフトウェア開発業務、株式会社あいちFGマーケティングにて広告代理業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社あいち 銀行	名古屋市中区	18,000	銀行業	100.00	4 (4)	-	経営管理 預金取引	当社への建 物・システム の一部賃貸	-
(連結子会社) 株式会社あいち FGリース	名古屋市中区	20	総合リース業 務	100.00	1 (1)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカード	名古屋市中村区	30	クレジット カード業務	100.00 (100.00)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社中京 カード	名古屋市中区	60	クレジット カード業務、 信用保証業務	100.00 (100.00)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社あいち FGファイナ ンス	名古屋市中区	50	集金代行業務	100.00 (100.00)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社栄町リ サーチ&コンサ ルティング	名古屋市中村区	10	コンサルティ ング業務	100.00	2 (2)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社	名古屋市中村区	30	銀行事務サー ビス業務	100.00 (100.00)	- (-)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 愛知キャピタル 株式会社	名古屋市中村区	90	投資事業有限 責任組合の運 営・管理業務	100.00 (100.00)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社エイ エイエス	名古屋市中区	15	ソフトウェア 開発業務・教 育事業	100.00	- (-)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社エイ エス東京	東京都千代田区	10	ソフトウェア 開発業務	100.00 (100.00)	- (-)	-	経営管理	-	-
(連結子会社) 株式会社あい ちFGマーケ ティング	名古屋市中区	100	広告代理業	80.00	1 (1)	-	経営管理	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社あいち銀行であります。

2. 2025年10月1日付で、株式会社エイエイエスシー、株式会社エイエイエスティ及び株式会社アイエスティは、株式会社エイエイエスティを存続会社、株式会社エイエイエスシー及び株式会社アイエスティを消滅会社とする吸収合併を行いました。

3. 2025年10月1日付で、株式会社あいち銀行の連結子会社である愛銀コンピュータサービス株式会社は、現物配当により当社の連結子会社となり、同日付で商号を株式会社栄町リサーチ&コンサルティングに変更しております。これに伴い、電算機による業務処理等業務よりコンサルティング業務等に変更しております。

4. 当社の子会社である愛銀リース株式会社は、株式会社あいちFGリースに商号変更しております。

5. 株式会社あいち銀行の連結子会社である中京ファイナンス株式会社は株式会社あいちFGファイナンスに商号変更しております。

6. 上記関係会社のうち、株式会社あいち銀行及び株式会社あいちFGリースは、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

ただし、株式会社あいちFGリースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社あいち銀行	113,381	30,746	21,477	390,693	7,109,433

7. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

8. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社は、2022年10月3日に共同株式移転方式により、愛知銀行と中京銀行の完全親会社として設立されました。両行は2025年1月1日に合併のうえシステム事務統合を完了し、株式会社あいち銀行として営業を開始いたしました。

当社グループの経営理念として経営ビジョン「VISION」を定め、「金融サービスを通じ、地域社会の繁栄に貢献する」とともに「MISSION」である「愛知県No.1の地域金融グループ」を目指してまいります。

(2)中長期的な経営戦略

当社は、2022年10月から2025年3月までを「第1次中期経営計画」として合併新銀行のスタートダッシュに向けた重要な準備期間と位置づけ、続く2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」はシナジー効果の早期発現を、2028年4月から2031年3月までの「第3次中期経営計画」は合併シナジーの最大化を目指す期間としております。

2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」は、テーマを「銀行業を超えたトータルサポートグループ」として、当社グループにおける経営課題やサステナビリティ方針に基づく重要課題（マテリアリティ）の解決につなげるため、以下の3つの基本戦略を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

基本戦略 「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化」

グループが有するノウハウ、ネットワークなどを融合し、コンサルティング機能の強化に加え、新たな商品・サービスの共同開発などに取り組み、高度化・多様化する法人・個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えし続ける「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の提供を目指します。

基本戦略 「グループ経営基盤の強化」

基本戦略 を支える体制(店舗チャネル・人材)を再構築・強化し、その体制を適正・適切に運用していくための経営体質の強化を推進いたします。

基本戦略 「DX戦略の加速化」

基本戦略 、基本戦略 をより効率的・効果的に推進するためにDX戦略を加速してまいります。

(3)第2次中期経営計画で目標の達成状況を判断するための主な経営指標

第2次中期経営計画の主な経営指標の実績は以下のとおりであります。

2次中期経営計画KGI

項目	2027年度目標	2025年度実績
連結当期純利益	270億円以上	218億円
ROE	6.0%以上	5.56%
コアOHR	65%未満	66.99%
連結自己資本比率	9.0%程度	8.83%

(4)経営環境

当連結会計年度のわが国経済を振り返りますと、米国の通商政策の影響が残るものの、企業収益に改善の動きがみられ、人手不足やDX化など企業課題の解決に向けた設備投資は緩やかに持ち直しています。加えて、雇用・所得環境の改善から個人消費に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方、先行きにつきましては、中東情勢の緊迫化による原油などの価格高騰や物流の停滞による原材料の供給制約などにより景気が下押しされる可能性があり、景気動向は不透明な状況が続くとみられております。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、住宅価格の高騰を主因として住宅投資は弱い動きとなっているものの、主要産業である自動車関連産業ではEV化やソフトウェア化など産業構造の変革に向けた投資が見込まれているほか、非製造業では省人化・省力化につながるロボット導入といったインフラ関連投資が見込まれるなど設備投資は増加しており、生産・輸出は、堅調な国内外需要のもと、増加基調にあります。また、個人消費についても物価上昇の影響などがみられるものの、雇用・所得が緩やかに改善していることから、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、前半は国内における政局不安の高まりや、米国の堅調な経済指標を背景に利下げ観測が後退したことから、9月末には147円台と円安が進行しました。後半は、10月の与党総裁選の結果を受けた日銀の利上げ観測の後退や、3月以降の中東情勢の緊迫化による原油価格の上昇や投資家によるリスク回避姿勢の強まりから、当期末にかけてさらに158円台までドルが買われる展開となりました。

日経平均株価は、前半は日米関税交渉を巡る不透明感の減退や、A I 市場の成長期待による半導体関連銘柄の上昇などから、9月末の終値は44,932円と月間終値ベースの最高値を更新しました。その後、2月の衆議院選挙の結果を受け、経済政策への期待が高まり、2月には58,800円台と過去最高値を更新しました。しかし、3月には中東情勢の緊迫化を受けて原油価格が高騰し、経済の下押し懸念が強まったことなどから、当期末の終値は51,063円となりました。

(5) 優先的に対処すべき課題

金融業界を取り巻く環境は、人口や企業の減少など社会環境の変化や海外諸国の景気減速やインフレ再燃の懸念、米国通商政策の変化、地政学的リスクなど経済環境の不確実性が高まっている状況にある中、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化などにより、お客さまのニーズは高度化・多様化しております。また、異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなっておりますが、「金利のある世界」へと経営環境の変化を踏まえつつ、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが大きな課題のひとつであると考えております。

こうした環境認識のもと、昨年4月よりスタートした「第2次中期経営計画」における3つの基本戦略を着実に実施していくことで、当社グループの経営理念の実現と、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、インテグリティに基づく行動を実践し、コンプライアンス重視を第一とし、法令やルールを厳格に遵守するとともにリスク管理を徹底し、銀行持株会社による経営管理機能の高度化を進め、誠実かつ公正な業務運営を確立してまいります。

また、当社グループでは、気候変動や人的資本および多様性の確保への対応を含むサステナビリティへの取組みを経営の重要課題と捉え、昨年8月には2024年度の温室効果ガス排出量およびエネルギー使用量について、データの信頼性を確保するため、第三者保証を取得いたしました。また、地域の脱炭素化を積極的に推進していくため、昨年9月に投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量（Scope 3 カテゴリ15）削減に関する長期目標を設定するとともに、本年1月に地域の脱炭素化を積極的に推進するため、東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）に本店を置く地域金融グループ、地方銀行では初となるカーボンニュートラル達成に向けた具体的な行動計画を示す移行計画を策定いたしました。

これからも、気候変動・環境問題への対応を強化していくことにより、持続可能な環境・社会の実現にむけ貢献してまいります。

今後も「あなたの、いちばんちかくで。」をコーポレートスローガンに、「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、あらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組みを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

(イ) サステナビリティに関する方針

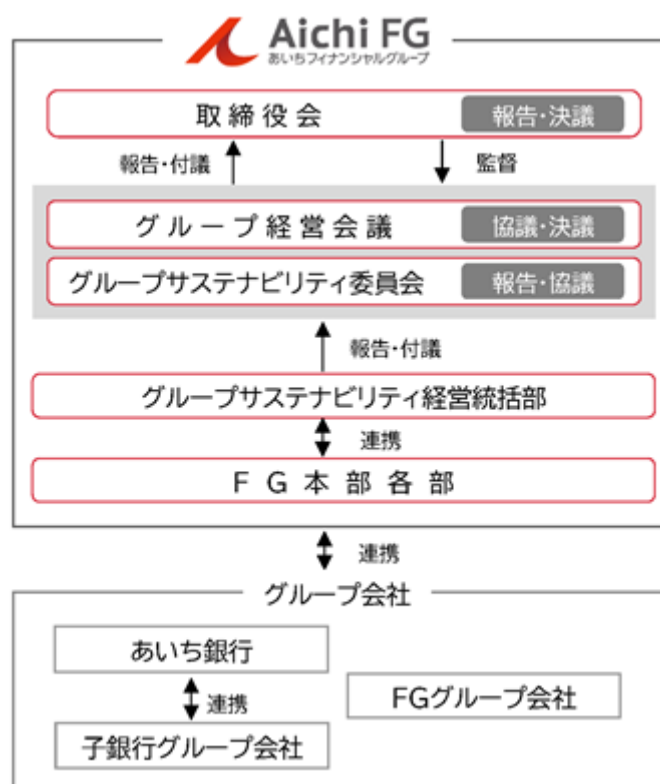
当社グループでは、経営ビジョンのパーパスに“金融サービスを通じて、地域社会の繁栄に貢献します”を掲げ、その理念のもと、事業活動を通じ「持続可能な社会の実現」と「当社グループの持続的な成長」を目指しております。また、サステナビリティを巡るさまざまな課題への取組みに対し、当社グループ一体で推進していくため、サステナビリティ方針を策定しております。サステナビリティ方針は、「環境課題への対応方針」、「社会課題への対応方針」、「サステナビリティ推進体制」で構成されており、環境課題への対応方針では、事業活動を通じた環境負荷の低減や生物多様性の保全などに取り組むことを掲げております。また、環境・社会に影響を与える可能性のある特定の事業・セクターへの投融資に対して責任ある金融機関としての役割を果たすため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を策定しているほか、当社グループとしての人権尊重の基本姿勢を明確にするために「あいちフィナンシャルグループ人権方針」を制定しております。

(ロ) サステナビリティに関する推進・ガバナンス体制

当社グループでは、特定したマテリアリティに対して適切に対応し、当社グループのサステナビリティ経営の推進強化・中長期的な各種施策の実効性向上を図るため、当社にグループサステナビリティ委員会を設置しております。グループサステナビリティ委員会は、サステナビリティに係る重要事項についての戦略立案や、取組みにおける統括・進捗管理などを主な協議・報告事項としております。2025年4月より、サステナビリティ経営の専門性を高めるとともに、企業価値向上に向けた取組みを推進するため、当社にグループサステナビリティ経営統括部を設置しております。

また、ESG・サステナビリティ（気候変動・生物多様性・人権尊重に関する機会・リスクへの対応など）の取組みは、取締役会の監督を受け、強固なガバナンス体制のもとで運営されております。

サステナビリティの取組みにおける統括・進捗管理などは、グループサステナビリティ委員会へ半期に1回以上、取締役会へ年1回以上報告しております。重要事項については、取締役会、グループ経営会議に付議し、意思決定を行っております。



<グループサステナビリティ委員会の主な参加者>

代表取締役社長、取締役、執行役員、各部の部長、グループ会社社長、社外取締役、監査等委員など

<2025年度のグループサステナビリティ委員会の主な協議・報告事項>

サステナビリティ全般	サステナビリティの取組状況および課題 [取締役会付議] マテリアリティ K P I の設定・見直し [グループ経営会議付議]
気候変動対応	・投融資ポートフォリオのGHG排出量削減における長期目標の策定、移行計画の策定 [グループ経営会議付議] ・GHG排出量 (Scope 1・2) の見込みと車両のエコカーへの切替計画 ・TCFDに基づく取組みの高度化 [グループ経営会議付議] 気候変動に関する機会とリスク、シナリオ分析結果 持続可能な社会の実現に向けた投融資方針の見直し GHG排出量の算定開示 サステナブルに関する投融資実績の進捗
自然資本・生物多様性の保全	TNFD提言に基づく分析結果 (融資ポートフォリオにおける依存・影響分析など)
人権尊重	あいちFG人権方針の見直し [取締役会付議] 人権尊重の基本規程の制定 [グループ経営会議付議]
人的資本経営	ESアンケート (従業員エンゲージメント調査) の結果

(ハ) 役員報酬制度へのESG関連項目の反映

当社グループでは、サステナビリティ経営と役員報酬の連動性を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図るべく、役員報酬のうち一部についてESG関連項目を評価に反映しております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

戦略

(イ) マテリアリティ

当社グループは、事業を通じて地域における社会課題の解決に貢献し、サステナブルな地域社会を実現するため、社会の課題を当社グループの事業機会として捉えながら、自社の経営課題とのさらなる同期化 = “SX (サステナビリティ・トランスフォーメーション)” を目指しております。このような考えのもと、社会・当社グループいずれにとっても重要な課題 (ダブルマテリアリティ) の観点から、「地域社会繁栄への貢献」、「金融サービスの高度化」、「環境保全対応」、「従業員エンゲージメント向上と多様な人財の活躍推進」、「ガバナンスの強化」をマテリアリティとして特定しております。

(ロ) マテリアリティと中期経営計画との関連性

2025年度よりスタートした第2次中期経営計画における基本戦略「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化」、「グループ経営基盤の強化」、「DX戦略の加速化」は、それぞれ5つのマテリアリティに紐づいており、3つの基本戦略を推進することで、マテリアリティの解決につなげてまいります。

リスク管理

当社グループの直面するリスクに関しては、リスクの種類毎に評価したリスクを総体的に当社グループの経営体力と比較・対照していく自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を行うことで、経営の健全性を確保しております。

気候変動リスクおよび機会は、事業活動や財務内容に影響を及ぼす可能性があることを認識のうえ管理してまいります。具体的には、気候変動がもたらす当社グループ取引先の事業活動への影響および業況の変化などによる信用リスクや当社グループ営業拠点の被災などによるオペレーショナルリスクを中心に管理し、必要に応じて各種対策を講じてまいります。

また、当社グループでは自然関連のリスク・機会の分析を進めており、2025年度は、優先セクターにおける自然関連のリスク・機会を特定しました。今後も、当社グループ自身の自然関連の機会・リスクの特定など分析を進めることで、適切なリスク管理に努めてまいります。

指標および目標

当社グループでは、第2次中期経営計画に合わせ、事業・財務への影響度を踏まえたマテリアリティKPIを設定いたしました。マテリアリティKPIは、グループサステナビリティ委員会において定期的な進捗確認を行った後、取締役会へ報告しております。

マテリアリティ	マテリアリティKPI	達成年度	目標	2025年度実績 (累計)	進捗率
地域社会繁栄への貢献	サステナブルに関する投融資 (うち環境関連)	2030年度	10,000億円	4,220億円	42.2%
			5,000億円	2,356億円	47.1%
	当社グループが直接受託するコンサルティング 支援件数	2027年度	300件	120件	40.0%
			スタートアップ支援件数	70件	25件
金融サービスの 高度化	銀行アプリ登録数増加	2027年度	175,000件	61,220件	35.0%
	法人IB契約先数増加		4,900件	1,901件	38.8%
環境保全対応	GHG排出量Scope1・2カーボンニュートラル達成	2030年度	削減率 100%	79.5%	79.5%
	脱炭素支援件数	2027年度	700件	426件	60.9%
従業員エンゲージメント向上と 多様な人財の活躍推進	ESアンケート(従業員エンゲージメント調査)の満足度	2027年度	80Pt	78.5Pt	前年度比 +0.2pt
	戦略リスクリテラシー人材の創出		300名	107名	35.7%
	女性管理職比率		18%	13.3%	前年度比 +1.5pt
	嘱託員のライン職登用比率		10%	7.1%	前年度比 +0.1pt
ガバナンスの強化	政策保有株式の縮減 FG連結純資産に占める割合	2028年度	20%未満	23.4%	前年度比 1.3pt
	投資家との対話	継続目標	30回/年	46回	153.3%
	コンプライアンス・人権尊重等に関する社内勉強会		2回/年	3回	150.0%

(2) 気候変動への対応

ガバナンス

当社グループでは、「環境保全対応」をマテリアリティの1つとして特定しており、グループサステナビリティ委員会において気候変動に関する取組方針や取組みの進捗状況を協議・報告し、取締役会へ報告しております。詳細については、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

第2次中期経営計画では、PBRの水準を引き上げるため、ROE向上の重点施策として、金融・非金融両面から脱炭素関連ソリューションの事業機会の創出を進めております。また、気候変動対応に関するガバナンスの強化、PDCA管理の高度化により、気候変動リスクの低減を図ることでPER改善につなげております。

(イ) 気候変動に関連する機会とリスク

当社グループでは、気候変動に関連する機会とリスクを分析しております。分析においては、短期・中期・長期の時間軸を設定しております。また、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、IEA（国際エネルギー機関）の1.5シナリオ（NZEシナリオ）とIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の4シナリオ（SSP5-8.5シナリオ）を用いて影響の程度を大・中・小に分類し、各機会とリスクの影響度の把握に努めております。また、把握した各機会とリスクに対し、サステナビリティ方針に基づいた取組みを行っております。

機会・リスクの分類		内容	リスクの カテゴリ	シナリオ 影響の程度		時間軸 短期：2028年 中期：2030年 長期：2050年	当社グループの 取組み	
				1.5	4 超			
リスク	移行 リスク	政策と 法規制	炭素税の導入に伴うコスト 増加などによる取引先の事 業活動への影響	信用リスク	大	小	短期～長期	当社グループの営業基盤で ある愛知県の主要産業であ る自動車産業をはじめとし た製造業の投融資先とのエ ンゲージメント強化や脱炭 素化支援推進
		市場	脱炭素社会への移行に伴う 原材料価格の上昇による取 引先の事業活動への影響	信用リスク	大	小	短期～長期	
			脱炭素社会への移行の影響 を受ける産業に関連する保 有価証券などの価値の変 動	市場リスク	大	小	短期～長期	
		評判	気候変動や環境保全への適 切な対応・開示の遅れによ る企業価値の低下	オペレーショナ ルリスク	大	小	短期～長期	
	物理的 リスク	急性	台風や洪水などの気象現象 の深刻化による取引先の事 業活動への影響や担保資産 の価値棄損	信用リスク	中	大	短期～長期	投融資先および当社グルー プに及ぼす影響額の算定
			台風や洪水などの気象現象 の深刻化による当社グルー プの営業拠点の被災	オペレーショナ ルリスク	中	大	短期～長期	当社グループの防災・BCP 対策の実施
			台風や洪水などの気象現象 により取引先の資金繰りが 悪化し、当社グループの預 金が流出	流動性リスク	中	大	短期～長期	投融資先へ物理的リスクの 啓蒙、BCP対策の啓蒙
		慢性	平均気温の上昇、海面上昇 による取引先の事業活動へ の影響や担保資産の価値棄 損	信用リスク	小	大	長期	投融資先へ物理的リスクの 啓蒙、BCP対策の啓蒙
	機会	製品・サービス	環境保全への取組みを行う 取引先に対し、ESGファ イナンスを含む設備投資な どの資金需要増加に対する 金融仲介機能の発揮	-	大	小	短期～長期	・投融資先への脱炭素への 取組啓蒙 ・投融資先への脱炭素支援 の推進
			脱炭素化・環境保全への対 応に課題を抱える取引先 に対するコンサルティング機 能の発揮	-	大	小	短期～長期	・サステナブルファイナ ンスの拡大 ・投融資先への補助金支援
資産効率		省エネルギー・再生エネル ギー・新技術の活用による 事業コストの低下	-	大	中	短期～長期	当社グループの新店舗など のZEB化、省エネ化促進	
強靭性		気候変動や環境保全への適 切な対応・開示に伴う企業 価値の向上	-	大	中	短期～長期	非財務情報開示の充実	

(ロ) シナリオ分析

気候変動リスクが当社グループに及ぼす影響を把握することを目的に、移行リスクおよび物理的リスクについてシナリオ分析を実施しております。

移行リスク

移行リスクの分析対象として、TCFD提言で気候変動の影響を受けやすいとされている業種から、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいと考えられる「電力セクター」「自動車セクター」「不動産セクター」を選定いたしました。分析の詳細は以下の通りであります。

対象セクター	電力セクター・自動車セクター・不動産セクター	
選定理由	電力セクター	電力セクターのGHG排出量はセクター別でみた日本の排出量の約40%を占めているため
	自動車セクター	当社グループの営業エリアである愛知県における主要産業であるため
	不動産セクター	あいち銀行の総貸出残高に対する不動産業の融資残高の占める割合が高いため
シナリオ	IEAの1.5 シナリオ	
分析内容	炭素税の導入による費用増加が財務内容に与える影響を分析	
対象期間	2026年3月末基準とし、2050年までを対象期間として試算	
分析結果	与信コストへの影響額について、単年度59億円程度の増加(2026年3月末基準)	

物理的リスク

IPCCの4 シナリオを参考に、洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点(ハザードマップ参照)の取引先の不動産担保棄損が与信コストに与える影響を分析いたしました。分析の詳細は以下の通りであります。

シナリオ	IPCCの4 シナリオを参考	
分析内容	洪水発生頻度の上昇を想定したうえで、浸水が想定される当社グループの営業拠点(ハザードマップ参照)の取引先の不動産担保棄損が与信コストに与える影響を分析	
分析対象	水害、事業性・与信を対象に試算	
対象期間	2026年3月末基準とし、2050年までを対象期間として試算	
分析結果	与信コストへの影響額について、累計15億円程度の増加(2026年3月末基準)	

なお、シナリオ分析の結果は、一定の前提条件の下で試算しております。

今回の前提条件での試算では、当社グループへの影響は限定的なものとなりましたが、分析手法を含む前提条件については、今後も継続的に見直しを検討し精緻化に努めてまいります。

(八) 気候変動に関連するビジネス機会

お客様の脱炭素化支援

企業の脱炭素への取組みは、GHG排出量の 知る、測る、減らす、の3つのステップで進めてまいります。当社グループでは、各ステップにおいてお客様への支援体制を整え、脱炭素化を支援しております。

取組ステップ		支援メニュー
知る	<ul style="list-style-type: none"> - 1 情報の収集 気候変動に関する情報や潮流、取引先の動向を把握する - 2 方針の検討 自社の状況を踏まえ、脱炭素で目指す方向性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様向けセミナーの開催 ・渉外行員による情報提供 ・専門コンサルタント（外部提携先）の紹介 ・「あいぎん脱炭素宣言サポート」の提供 <p>取引先の脱炭素への取組状況を確認し、見える化した結果をフィードバック、脱炭素経営に向けたソリューション提案を行う。また、「脱炭素経営宣言」の策定を支援。</p>
測る	<ul style="list-style-type: none"> - 1 排出量の見える化 事業活動におけるGHG排出量を測定する - 2 削減ターゲットの特定 主な排出源となる事業活動や設備を特定し、優先的に取り組む範囲を決める 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のGHG排出量算定サポート ・炭素会計プラットフォーム「Persefon i Pro」を活用し、取引先のGHG排出量算定を支援 ・Sustech社が提供する「脱炭素スタートパッケージ」の紹介
減らす	<ul style="list-style-type: none"> - 1 削減計画の策定 削減対策および実施計画を策定する - 2 削減対策の実行 削減対策を実行し、定期的に取組みの見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> <削減計画策定> 外部提携先コンサルタントとの連携による計画策定支援 <省エネ化> ・省エネ設備・生産設備メンテナンスを取り扱う企業の紹介 ・補助金申請支援 <再エネ化> ・PPA（電力購入契約）の紹介 ・CO₂フリー電力の紹介 ・再エネ設備(太陽光発電など)を取り扱う企業の紹介 ・蓄電池を取り扱う企業の紹介 ・脱炭素関連の補助金・助成金申請支援 <カーボンオフセット> ・カーボンクレジット創出および調達サービスを行う企業の紹介 ・あいぎんJ-クレジット定期預金の取扱い <資金調達> サステナブルファイナンスによる資金調達支援

脱炭素化に資するファイナンス提供

お客様の脱炭素化に向けた資金需要に対応するため、さまざまな融資商品を提供しております。

商品名	概要	取組金額
サステナビリティ・リンク・ローン	国際的な指針である「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に基づいたSDGsやESGに関連した目標（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット：SPTs）を設定し、SPTs達成状況に基づき金利のインセンティブを受けられることができる融資商品であります。脱炭素化に向けた目標を貸付条件と連動させることで目標達成への動機付けとなり、お客様の脱炭素経営の促進に貢献しております。	113億円
サステナ経営応援ローン	SDGsやESGに関連する経営目標（所定項目の中から1項目を選択）を設定し、経営目標達成状況に基づき金利のインセンティブを受けられることができる融資商品であります。経営目標にGHG（温室効果ガス）排出量を設定することにより、お客様の脱炭素化に向けた取組みの促進に貢献しております。	1,268億円
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	国際的な金融原則の枠組みに沿った融資商品で、お客様の企業活動が環境・社会・経済に及ぼす影響を包括的に分析・評価（以下、「インパクト評価」）いたします。インパクト評価により特定されたポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取組みに対して、目標を設定し、モニタリングを実施することで、脱炭素化への取組みを継続的に支援いたします。	169億円
グリーンローン	環境改善を目的とする事業（グリーンプロジェクト）に資金使途が限定される融資商品であります。実行後の資金の追跡管理およびレポーティングによる資金使途の透明性確保を通じて、お客様の環境に配慮した事業活動を支援いたします。	119億円
グリーンボンド、トランジションボンド、トランジションリンクボンドへの投資	企業や地方自治体などが、環境に配慮した事業（グリーンプロジェクト）に資金を投じるために発行されるグリーンボンドや、脱炭素社会移行（トランジション）のための資金調達を目的として発行されるトランジションボンド、脱炭素社会の実現に向けて企業が設定した目標の達成状況に応じて条件などが変動するトランジションリンクボンドへの投資を通じて、社会の脱炭素化への取組みに貢献しております。	713億円

2022年4月からの累計金額

脱炭素実現に向けたエンゲージメント戦略

脱炭素社会への移行に際し、金融機関にとってファイナンスド・エミッションの削減が最も重要であり、お客様の理解や協力が必要不可欠であります。カーボンニュートラルの実現に向けてお客様とともに進んでいくためには、お客様とのエンゲージメントを実践していくことが重要な取組みであると考えております。このような考えのもと、当社グループでは目標達成に向けた最も効果的な手段として、「取引先とのエンゲージメント」をカーボンニュートラル実現に向けた取組みの中核に据えており、2026年1月にカーボンニュートラル達成に向けた具体的な行動計画を示す「カーボンニュートラル達成に向けた移行計画」を策定いたしました。

また、当社グループの主要営業エリアである愛知県はものづくり産業の集積地であり、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルの取組みが求められております。このような観点からも、対話を通じてお客様のカーボンニュートラルに関する取組みを前進させることは、地域の競争力と雇用を守り、当社グループの信用リスクを低減するとともに、当社グループにとっても大きなビジネス機会につながると考えております。

一方で、当社グループの主要なお客さまである中小企業には、資金・人材・情報面などさまざまな制約がありカーボンニュートラルに踏み切れないという現実も存在しております。当社グループでは、このようなお客様の現状を把握しながら、実務に根ざした対話と伴走を通じて、脱炭素社会の実現に向けて、お客様とともに一歩ずつ歩みを進めてまいります。

「カーボンニュートラル達成に向けた移行計画」に関する詳細な情報については、当社グループのウェブサイト（URL https://www.aichi-fg.co.jp/sustainability/files/pdf/library_tcfreport2026.pdf）をご参照ください。

リスク管理

(イ) 気候変動に関連するリスク

当社グループでは、気候変動に関するリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」の4つに整理しております。気候変動により生じる可能性のある移行リスクおよび物理的リスクの事例は以下の通りであります。

リスク分類	定義	移行リスクの事例	物理的リスクの事例	時間軸 短期：2028年 中期：2030年 長期：2050年
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスク	政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる取引先の事業活動や財務への影響	異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及	短期～長期
市場リスク	金利、有価証券などの価格、為替などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し当社グループが損失を被るリスク	脱炭素社会への移行の影響を受ける産業に関連する保有有価証券の価値の変動	異常気象の影響による市場の混乱、それに伴う保有有価証券の価値の変動	短期～長期
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、また通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	脱炭素社会への移行への対応の遅れに伴うレピュテーションの低下による市場調達環境の悪化	異常気象で被災した取引先の復旧・復興に向けた預金引出に伴う資金流出の増加	短期～長期
オペレーショナルリスク	内部プロセス、役職員の行動が不適切であること、もしくはシステムが正しく機能しないこと、または外生的事象により、直接的または間接的に当社グループが損失を被るリスク	脱炭素社会への移行への対応の遅れに伴うレピュテーションの悪化	異常気象による被災に伴う営業拠点やデータセンターにおける業務の中断	短期～長期

(ロ) 持続可能な社会の実現に向けた投融資方針

当社グループは、環境・社会に影響を与える可能性のある特定の事業・セクターへの投融資に関し、以下の取組方針に基づき、適切に対応することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<環境・社会にポジティブな影響を与える事業などに対する取組方針>

- ・脱炭素化社会への移行・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業活動を積極的に支援いたします。
- ・森林資源および水資源の保護などの生物多様性の保全に資する事業活動を積極的に支援いたします。
- ・高齢化・少子化などの課題に対応する医療・福祉・教育の充実に係る事業活動を積極的に支援いたします。
- ・事業承継、地域社会の発展に寄与する創業、イノベーション創業など持続的な社会形成にポジティブな影響を与える事業活動を積極的に支援いたします。
- ・社会インフラの維持・発展、地域の防災・減災に資する事業活動を積極的に支援いたします。

<環境・社会にネガティブな影響を与える可能性が高い特定の事業・セクターに対する取組方針>

[セクター横断的]

・児童労働・強制労働・人身取引などに関する事業

当社グループ人権方針や国際的な人権基準（世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則など）の主旨に反する児童労働や強制労働・人身取引など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

・紛争地域における人権侵害に関する事業

紛争地域においては、人権に関する重大な負の影響を及ぼす可能性があることを認識しております。紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業について、十分注意したうえで慎重に対応いたします。

・その他の事業

違法または違法目的の事業、公序良俗に反する事業、ワシントン条約に違反する事業、ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業への投融資は取り組みません。

[特定セクター]

・石炭火力発電事業

石炭火力発電所の新規建設資金および温室効果ガスの増加に繋がる拡張案件の投融資は取り組みません。ただし、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件などを例外的に検討する場合は、慎重に対応します。

・石炭採掘事業

石炭採掘は、採掘現場の運営などが適切に管理されない場合、炭鉱事故による労働災害の発生や有害廃棄物による地域住民・社会、生態系へ負の影響を及ぼす可能性があることを認識しております。石炭採掘事業について、環境および社会配慮の状況に十分注意したうえで慎重に対応いたします。

・石油・ガス採掘、パイプライン敷設事業

石油・ガス採掘、パイプライン敷設は、流出事故による海洋・河川の汚染や、地域住民・社会などへの負の影響を及ぼす可能性があることを認識しております。石油・ガス採掘、パイプライン敷設事業について、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認のうえ慎重に判断いたします。

・大規模水力発電事業

水力発電は、ダム建設に伴う生態系への負の影響や、住民移転が地域社会へ負の影響を与える可能性があることを認識しております。新規の大規模水力発電事業（出力30MW以上かつダム壁の高さが15メートル以上）については、環境および社会配慮の状況に十分注意したうえで慎重に対応いたします。

・非人道兵器製造・開発事業

クラスター弾、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造・開発を行う企業への投融資は取り組みません。

・森林伐採事業・パーム油農園開発事業

木材、パーム油などは日常生活や社会の維持に欠かせない重要な原料である一方、違法伐採などの大規模な森林破壊は気候変動や生態系へ重大な負の影響を及ぼす可能性を認識しております。環境および社会配慮の状況に十分注意したうえで慎重に対応いたします。

<炭素関連資産>

T C F D提言が開示を推奨する炭素関連資産について、セクター毎の融資残高および全セクターに占める割合は、以下の通りであります。

(単位：百万円、%)

セクター		融資残高	シェア	
エネルギー	石油・ガス	34,332	1.18	3.01
	石炭	154	0.01	
	電力・ユーティリティ	53,549	1.83	
運輸	航空貨物	2,652	0.09	9.96
	旅客空輸	670	0.02	
	海上輸送	3,771	0.13	
	鉄道輸送	44,954	1.54	
	トラックサービス	116,561	3.99	
	自動車及び部品	122,380	4.19	
素材・建築物	金属・鉱業	44,692	1.53	43.42
	化学	59,550	2.04	
	建設資材	37,111	1.27	
	資本財	572,021	19.58	
	不動産管理・開発	554,941	19.00	
農業・食料・林産物	飲料	9,968	0.34	2.85
	農業	3,967	0.14	
	加工食品・加工肉	45,255	1.55	
	製紙・林業製品	24,002	0.82	
合計		1,730,530	59.24	

* 対象アセット：法人・個人事業主向け一般事業性融資

(リパッケージローンなどの政策的貸出除く)

* 対象残高：2026年3月末時点の融資残高

* セクター分類方法：当社グループにおける業種分類を環境省が公表している日本標準産業分類とT C F D18分類の紐づけ表により、T C F Dが定義するセクター分類へ割り振り

指標および目標

(イ) カーボンニュートラルに関連する目標

当社グループでは、脱炭素社会の実現に向け、GHG排出量（Scope 1・2）について2030年度までのカーボンニュートラルを目指すとともに、投融資ポートフォリオのGHG排出量について2050年度までのカーボンニュートラルを目指す目標を掲げております。投融資ポートフォリオGHG排出量のカーボンニュートラルを達成するためのKPIとして、サステナブルに関する投融資および脱炭素支援件数を設定しております。

	目標	実績
GHG排出量 (Scope 1・2)	2030年度までのカーボンニュートラル	2025年度削減率(2013年度比) 79.5%
投融資ポートフォリオ GHG排出量	長期目標：2050年度までのカーボンニュートラル達成	
	石炭火力発電所向け融資 2038年度を目途に残高ゼロ	
	サステナブルに関する投融資 (2022～2030年度の累計) 目標 1兆円 うち環境関連 5,000億円	2025年度累計実績 4,220億円 うち環境関連2,356億円
	脱炭素支援件数 (2025～2027年度の累計) 目標700件	2025年度累計実績 426件

(ロ) GHG排出量（Scope 1・2）

当社グループのGHG排出量（Scope 1・2）については、当初「2030年度のGHG排出量を2013年度比70%削減し、2050年度までのカーボンニュートラルを目指す」ことを目標に掲げておりました。しかし、GHG排出量の削減に向けた取組みを進めた結果、2025年2月に目標の上方修正を行い、「2030年度までにカーボンニュートラルを達成する」としております。以下のロードマップのように取組みを進めることで、2030年度までのカーボンニュートラル達成を目指してまいります。

Scope 1	営業車両のガソリン車からHV車・EV車への切り替え
Scope 2	・既存建物の省エネ化促進（老朽化した空調設備の更新、照明のLED化拡大など） ・CO ₂ フリー電力の導入拡大 ・太陽光発電設置・PPA活用などの検討・実施 ・新築建物における省エネ対策（ZEB対応の店舗など）
カーボンオフセット	カーボンオフセット導入に向けた調査・検討・実施

< GHG排出量（Scope 1・2） > 2025年度は速報値

（単位：t-CO₂、%）

	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1・2	9,222	8,484	8,052	7,581	5,395	3,722	3,832	4,193	1,895
Scope 1	390	913	880	848	797	821	881	852	776
Scope 2	8,832	7,571	7,171	6,733	4,598	2,901	2,950	3,341	1,119
削減率	0	-8.0	-12.6	-17.7	-41.4	-59.6	-58.4	-54.5	-79.5

* Scope 1（直接排出）ガソリン、ガス、重油など

* Scope 2（間接排出）電気

* Scope 1・2については、2023年度まで合併前の愛知銀行、中京銀行のGHG排出量のみを算定範囲としてまいりましたが、2024年度より算定範囲を当社グループの連結子会社まで拡大いたしました。これに伴い、基準年度の2013年度および2018～2023年度のGHG排出量についても、連結子会社のGHG排出量を合算した数値としております。

* 2025年度GHG排出量実績の減少要因は、あいち銀行の店舗および店外ATM、諸施設にCO₂フリー電力を拡大したことによるものであります。

< S c o p e 1・2削減に向けた主な取組み >

・2025年4月よりあいち銀行の店舗および店外A T M、諸施設にC O フリー電力を拡大

これにより、あいち銀行の本店、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県店舗および諸施設（テナント店舗・諸施設は除く）においてC O フリー電力を利用していることとなります。

また、グループ会社の中京カードにおいてもC O フリー電力の利用を開始しております。

・エコカー（H V車、E V車）への切り換えについては、今後の切り替えに向けた方針を策定していません。

(八) G H G排出量 (S c o p e 3) 2025年度は速報値

(単位：t-C O 2)

算定項目		2024年度	2025年度
カテゴリ1	購入した製品・サービス	19,121	17,945
カテゴリ2	資本財	4,373	3,076
カテゴリ3	S c o p e 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	1,121	1,001
カテゴリ4	輸送・配送（上流）	2,249	1,397
カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	22	7
カテゴリ6	出張	448	463
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,009	1,031
カテゴリ15	投融资（事業性融資）	9,191,858	7,785,240
	（上場株式・社債）	4,070,517	2,374,919
合計		13,290,718	10,185,079

* S c o p e 3 カテゴリ1～5・15の算定対象はあいち銀行のみ、カテゴリ6・7の算定対象はグループ連結子会社を含めたグループ全体

* 各カテゴリの主な算定内容および算定方法

・カテゴリ1：通帳、カード、事務用品、修繕代、メンテナンス代など

・カテゴリ2：建物、動産、ソフトウェア

・カテゴリ3：S c o p e 1・2に含まれない電力

・カテゴリ4：行内メール便、郵便代など

・カテゴリ5：産業廃棄物、雑誌、新聞など

・カテゴリ6：G H G排出量 = （従業員数 × 排出原単位）

・カテゴリ7：G H G排出量 = （勤務形態・都市階級別）（従業員数 × 営業日数 × 排出原単位）

* カテゴリ1～5は、パーセフォニ社が提供する炭素会計プラットフォームを活用し算定

(二) GHG排出量 (Scope 3 カテゴリ15: ファイナンス・エミッション) 2025年度は速報値

当社グループでは、PCAFに厳密に準拠するパーセフォニ社が提供する炭素会計プラットフォームを活用し、ファイナンス・エミッションの算定を行っております。

なお、今回の算定結果は、お客さまによる開示の拡大や推計メソッドロジーの進化、業種分類の変更などにより今後大きく変化する可能性があります。

・事業性融資

(単位: kt - CO₂)

セクター		Scope 1・2				Scope 3			
		GHG排出量		DQスコア		GHG排出量		DQスコア	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
エネルギー	石油・ガス	109.8	28.0	3.30	3.13	264.0	275.6	3.30	3.13
	石炭	6.3	6.5	4.00	4.00	1.5	0.7	4.00	4.00
	電力・ユーティリティ	81.6	112.4	2.87	2.37	505.7	551.0	2.87	2.37
運輸	航空貨物	0.8	1.0	3.52	4.00	1.7	1.9	3.52	4.00
	旅客空輸	2.7	1.3	2.10	4.92	0.8	0.8	2.10	4.92
	海上輸送	18.7	15.3	3.74	3.21	20.0	10.6	3.74	3.21
	鉄道輸送	13.6	16.0	2.52	1.88	24.4	37.2	3.09	1.97
	トラックサービス	10.1	148.5	3.99	3.99	212.2	198.2	3.99	3.99
	自動車及び部品	53.4	67.1	2.83	2.35	677.7	962.0	3.02	2.51
素材・建築物	金属・鉱業	167.4	114.5	3.45	3.50	325.2	169.3	3.45	3.50
	化学	80.4	58.5	3.50	3.36	262.4	229.0	3.50	3.36
	建設資材	522.6	212.3	2.73	2.12	157.5	158.2	2.73	2.12
	資本財	286.5	168.6	3.89	3.86	2,545.7	1,577.0	3.89	3.86
	不動産管理・開発	20.4	26.9	4.05	3.99	184.5	197.6	4.05	4.00
農業・食料・林産物	飲料	6.3	2.4	3.35	2.16	29.7	20.6	3.35	2.16
	農業	6.3	5.4	4.03	4.02	23.0	16.2	4.03	4.02
	加工食品・加工肉	37.4	23.8	3.83	3.54	213.4	160.4	3.83	3.56
	製紙・林業製品	73.3	62.1	3.18	2.91	100.8	96.1	3.18	2.91
その他		409.9	451.4	3.86	3.79	1,734.2	1,600.7	3.87	3.79
	合計	1,907.3	1,522.2	3.77	3.66	7,284.5	6,263.1	3.79	3.67

・上場株式・社債

(単位：k t - C O 2)

セクター		Scope 1・2				Scope 3			
		GHG排出量		DQスコア		GHG排出量		DQスコア	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
エネルギー	石油・ガス	21.3	13.0	1.00	1.03	291.0	194.2	1.00	1.03
	石炭	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
	電力・ユーティリティ	268.8	234.5	2.42	2.19	195.4	125.8	2.42	2.19
運輸	航空貨物	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	-	-
	旅客空輸	3.4	0.8	1.00	4.22	0.7	0.5	1.00	4.22
	海上輸送	12.8	9.7	1.00	1.00	3.8	13.1	1.00	1.00
	鉄道輸送	2.0	3.1	3.72	3.42	4.6	11.0	3.72	3.42
	トラックサービス	1.8	2.0	2.11	4.00	7.4	4.5	2.58	4.00
	自動車及び部品	8.4	9.1	1.17	1.04	300.9	326.5	1.17	1.08
素材・建築物	金属・鉱業	66.2	10.6	2.33	1.79	136.4	81.5	2.33	1.79
	化学	40.4	28.1	1.57	1.61	98.2	57.7	1.57	1.61
	建設資材	21.0	0.0	2.02	-	39.9	0.0	2.02	-
	資本財	25.2	25.4	1.69	1.63	2,005.2	637.7	1.70	1.64
	不動産管理・開発	0.6	0.5	1.24	1.40	9.5	2.7	1.24	1.40
農業・食料・林産物	飲料	2.1	1.2	1.15	1.18	14.3	7.8	1.15	1.18
	農業	0.4	0.4	1.00	1.00	23.2	10.0	1.00	1.00
	加工食品・加工肉	4.6	2.4	2.24	2.07	32.9	18.5	2.24	2.07
	製紙・林業製品	6.8	4.6	1.56	1.67	7.7	6.9	1.56	1.67
その他		35.5	24.4	2.48	2.38	377.9	506.7	2.48	2.44
合計		521.4	369.9	2.14	2.06	3,549.1	2,005.1	2.15	2.09

* 対象アセット：・事業性融資

法人および個人事業主向け一般事業性融資（リパッケージローンなどの政策的貸出を除く）

・上場株式、社債（金融債、事業債、外国債を対象とし、リパッケージ債、私募債を除く）

* 対象残高：2026年3月末時点の投融資残高

* データソース：排出量は企業開示データおよびCDPデータ、財務情報は社内データ、企業開示データを使用

* 算定方法：ファイナンスド・エミッション＝各投融資先の排出量×帰属係数

・各投融資先の排出量

各投融資先の開示値を使用、得られない場合は推計値を使用

・帰属係数

投融資額÷（各投融資先の負債＋資本）

* 算定カバー率：・事業性融資100%

算定先の融資残高÷融資残高の合計

・上場株式、社債100%

算定先の上場株式、社債÷上場株式、社債の合計

2024年度のGHG排出量Scope 1・2・3の算定結果は、独立した第三者保証機関の保証を受けております。また、2025年度の算定結果は速報値であり、今後保証を取得する予定であります。

(ホ) サステナブルに関する投融資の目標および実績

・サステナブルに関する投融資の目標

2022年度から2030年度までに、サステナブルに関する投融資を累計1兆円実行(うち環境関連で5,000億円実行)いたします。

・サステナブルに関する投融資の実績

2022～2025年度実績

(単位：億円、%)

	2030年目標	2022～2025年度 累計実績(達成率)	2025年度実績
サステナブルに関する投融資	10,000	4,220 (42.2%)	1,023
うち環境関連	5,000	2,356 (47.1%)	811

* サステナブルに関する投融資とは、環境や社会課題の解決につながる投融資などであり、お客さまのESGやSDGsへの取り組みを支援する投融資などであります。なお、「うち環境関連」とは、環境課題の解決に繋がる投融資などであります。

* 投融資実績は、あいち銀行の2022年4月1日から2026年3月31日までの実績と、旧中京銀行の2022年4月1日から2024年12月31日までの実績を合算しております。

(3) 自然資本・生物多様性の保全

近年、持続可能な社会を実現するために、気候変動への対応に加え、自然資本・生物多様性の適切な保全に対する重要性が高まっております。当社グループの事業基盤である愛知県は、多種多様な生態系が存在する地域であり、愛知県を事業基盤とする地域金融機関として、県内の自然資本・生物多様性の保全に取り組んでいくことは不可欠と認識しております。そのような考えのもと、当社グループでは、マテリアリティに「環境保全対応」を掲げ、TNFD提言に賛同し、TNFDフォーラムに参画しております。自然資本・生物多様性の適切な保全に関する取り組みを推進することで、地域の持続可能な環境・社会の実現を目指してまいります。

また、当社グループでは、TNFD提言が推奨するLEAPアプローチに基づく自然資本に関するリスク・機会の分析を進めております。分析結果などについては、「気候・自然関連レポート2026(<https://www.aichi-fg.co.jp/sustainability/library/>)」に掲載しております。

(4) 人権尊重の取り組み

人権方針・マネジメント体制

当社グループでは、「世界人権宣言」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際的な基準に則った『あいちフィナンシャルグループ人権方針(以下、あいちFG人権方針)』を取締役会にて策定し、人権尊重の取り組みを推進しております。あいちFG人権方針では、差別やハラスメント行為、強制労働や児童労働などの人権侵害を容認しないことなどを定め、従業員やお客さま、投融資先、サプライヤーなどのあらゆるステークホルダーの人権を尊重し、人権デューデリジェンスの実施、是正・苦情処理メカニズムの構築に取り組んでおります。

人権尊重の取り組みや施策については、グループサステナビリティ委員会において取組状況のモニタリングを行っております。また、グループサステナビリティ委員会における審議内容は定期的に取締役会へ報告し、監督を受けております。

人権課題の特定・評価

当社グループでは、事業活動に関わる人権リスクを特定・評価し、重要な課題に優先的に対応することで人権尊重の取り組みをより効果的かつ持続的に推進するため、人権課題マップを作成しております。人権課題マップの結果を踏まえ、優先的に対応すべき人権課題の対応強化を検討しております。

なお、作成した人権課題マップは、内外の事業環境の変化を踏まえて今後、継続的に見直しを実施してまいります。

負の影響の防止・軽減

当社グループでは、人権課題マップによる人権リスクの特定・評価結果を踏まえ、深刻度および発生可能性の高い課題から優先的に負の影響の防止・軽減策を講じております。従業員、お客さま、投融資先、外部委託先など、当社グループの事業活動により影響を受けるステークホルダーを重視し、それぞれのリスク特性に応じた対策を検討・実施しております。具体的には、2024年度から融資取引先やリース取引先に対して、あいちFG人権方針への準拠状況を確認するプロセスを運用しているほか、2025年度には外部委託先についても、人権尊重の取組状況を確認するプロセスを新たに整備いたしました。これらのプロセスにおいて、人権侵害の可能性が認められる場合には、お客さまとの対話を通じて適切な対応を促すことにより、サプライチェーン全体で人権侵害の未然防止と負の影響の最小化に取り組んでまいります。

救済メカニズムと是正措置

当社グループでは、従業員向けにハラスメント相談窓口や内部通報窓口を設置し、人権に関する各種相談などに対応しております。メールや電話など、さまざまな手段を通じて相談に対応し、相談内容については守秘義務による情報管理を徹底し、相談者・関係者などのプライバシーが保護されるよう努めております。また、あいち銀行では、お客さま相談窓口を設け、お客さま・サプライヤーからの人権侵害に関する相談を受け付けております。顕在化した人権への負の影響のうち、是正が必要なものについては、人権への負の影響の防止・軽減策を強化し、その取組みの実効性を評価していくことで、再発防止に努めております。

(5) 人的資本

ガバナンス

人事基本方針や人財の採用・育成、人事諸制度など人的資本経営にかかる各種施策については、グループ経営会議で協議のうえ、取締役会にて決定しております。

なお、人財戦略に関する基本方針並びに指標及び目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当等に依存しております。一定の状況下で、銀行法及びその他法令上の規制又は契約上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等が支払えない状況が生じた場合は、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権に関するリスク

当社グループは、不良債権縮減のため経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当社グループの取引先の経営状況の変動等によっては、当社グループの不良債権及び与信関係費用の増加により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に関するリスク

当社グループは、取引先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の景気の動向や取引先の経営状況の変動及び担保価値の下落等により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先や特定の業種への与信の集中リスク

当社グループは、特定の取引先や特定の業種への与信の偏りを排除すべく、ポートフォリオ管理を行い、与信の分散に努めておりますが、特定の取引先や特定の業種に信用力の悪化が生じた場合、与信費用が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の信用リスク

当社グループは、信用リスクを有する有価証券を保有しておりますが、これらが内包する信用リスクの増大により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場リスク

株価下落に伴うリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇に伴うリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しております。今後、大幅に金利が上昇した場合、保有債券に減損等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチングが存在している中で金利が変動することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境全体が悪化した場合や、当社グループの信用状況が悪化した場合には、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

事務リスク

当社グループの役職員の故意又は過失等による事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当社グループは、コンピュータシステムの障害発生防止やセキュリティ向上に努めておりますが、システム障害の発生、不正アクセス及びサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当社グループは、労働関連法令に基づき適切な労務管理に努めておりますが、想定外の職員の流出に伴う人財不足や職員のモラル低下等により就業環境が悪化した場合、また、当社グループの安定した成長に資する専門性の高い人財の確保や育成が十分に進まない場合には、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループは、事業活動を行う上で土地、建物、車両等の有形資産を所有及び賃貸しております。自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等により有形資産が毀損、焼失、あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたし、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当社グループは、コンプライアンスを経営における重要な課題と位置づけ、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合、訴訟等が提起されたり、行政処分を受ける等、当社グループの信用が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当社グループに対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの信用が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適切であるかどうか判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。なお、当社グループは、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当社グループの信頼が低下し、当社グループの業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合は、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として以下のものがあります。

- ・取引先の信用力悪化及び不良債権の処分に伴う与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・保有有価証券の時価下落に伴う減損処理の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他不利益な事象の発生

(7) 退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の変動等によって新たな減損が発生する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、現時点の会計基準に従って、様々な予測・仮定を前提に算定した将来の合理的な課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が見積額と異なることや予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合は、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) マネー・ローndリング及びテロ資金供与・拡散金融に係るリスク

当社グループは、マネー・ローndリング及びテロ資金供与・拡散金融対策を経営における重要な課題と位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築しております。顧客受入時、受入後の各取引段階において、リスクに応じた顧客管理措置を講じており、疑わしい取引等を的確に検知・監視・分析するとともに、検知した場合には適切に対処することとしておりますが、マネー・ローndリング及びテロ資金供与・拡散金融対策が有効に機能せず、法令・規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当社グループの信用が低下し、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正払い出し等に対して被害の発生を未然に防ぐため、顧客保護の取組み及びセキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化・多様化により、被害を受けたお客さまへの補償、金融犯罪防止対策に係る費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩に係るリスク

当社グループは、多数の法人・個人の顧客情報を保有しております。それらの情報は各種法令・規制等に基づき万全を尽くして管理しておりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス等により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分等により、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 競争激化リスク

当社グループが主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当社グループの事業分野に新たに参入することにより、当社グループが競争優位を得られない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害リスク

大地震や風水害等の自然災害により、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するリスクのほか、当社グループの損害や取引先の被災による業績悪化等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制・制度の変更等に関するリスク

当社グループは、現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当社グループの業務遂行、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象等の影響によって取引先や当社グループの事業の停滞と当社グループが保有する担保価値が毀損した場合（物理的リスク）や、脱炭素社会への移行に伴う政策や法規制への対応等（移行リスク）により取引先の経営状態が悪化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であるとみなされた場合には、当社グループの企業価値が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 格付に関するリスク

当社は、格付機関である㈱日本格付研究所（JCR）より「A」の格付を取得しております。今後、当社グループの収益力・資産内容の悪化により格付が引き下げられた場合、資金調達費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2025年4月から2028年3月までの「第2次中期経営計画」のテーマを「銀行業を超えたトータルサポートグループ」とし、当社グループにおける経営課題やサステナビリティ方針に基づく重要課題（マテリアリティ）の解決につなげるため、「基本戦略 コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルの深化」、「基本戦略 グループ経営基盤の強化」、「基本戦略 DX戦略の加速化」の3つの基本戦略を掲げ、各種施策を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比3,686億円増加し7兆1,683億円となりました。うち、貸出金の期末残高は、前連結会計年度末比954億円増加し4兆9,411億円、有価証券の期末残高は、前連結会計年度末比789億円増加し1兆2,696億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,914億円増加し6兆7,373億円となりました。うち、預金の期末残高は、前連結会計年度末比564億円増加し5兆9,893億円となりました。

純資産の部合計は、前連結会計年度末比771億円増加し4,310億円で、1株当たりの純資産額は1,767円23銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び株式等売却益等が増加したことにより、前連結会計年度比241億1百万円増収の1,251億37百万円となりました。経常費用は、預金利息等の増加により、前連結会計年度比34億70百万円増加の942億25百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比206億30百万円増益の309億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比127億11百万円増益の218億8百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比218億3百万円増収の1,133億77百万円、セグメント利益は前連結会計年度比204億58百万円増益の307億37百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比6億24百万円増収の71億29百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億37百万円減益の40百万円となりました。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が、前連結会計年度比27億88百万円増益の515億13百万円となり、全体で、前連結会計年度比21億53百万円増益の525億99百万円となりました。また、全体の役員取引等収支は、前連結会計年度比5億28百万円減益の120億53百万円となり、全体のその他業務収支は、前連結会計年度比70億69百万円増益の61億3百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,724	1,721	-	50,445
	当連結会計年度	51,513	1,086	-	52,599
うち資金運用収益	前連結会計年度	56,153	2,369	100	58,422
	当連結会計年度	72,614	1,321	157	73,778
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,429	648	100	7,977
	当連結会計年度	21,100	235	157	21,178
役員取引等収支	前連結会計年度	12,490	91	-	12,581
	当連結会計年度	11,952	100	-	12,053
うち役員取引等収益	前連結会計年度	18,088	157	-	18,245
	当連結会計年度	17,850	154	-	18,005
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,598	65	-	5,664
	当連結会計年度	5,898	54	-	5,952
その他業務収支	前連結会計年度	12,605	567	-	13,172
	当連結会計年度	5,771	331	-	6,103
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,614	294	-	6,908
	当連結会計年度	7,752	-	-	7,752
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,219	861	-	20,081
	当連結会計年度	13,524	331	-	13,856

(注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は、前連結会計年度比268億円増加の6兆5,533億円、利息は、前連結会計年度比153億55百万円増加の737億78百万円、利回りは1.12%となりました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は、前連結会計年度比315億円増加の6兆4,136億円、利息は、前連結会計年度比132億1百万円増加の211億78百万円、利回りは0.33%となりました。

a．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(64,139) 6,511,063	(100) 56,153	0.86
	当連結会計年度	(31,957) 6,540,655	(157) 72,614	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	4,759,191	39,588	0.83
	当連結会計年度	4,917,404	52,574	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	-	0.00
	当連結会計年度	1	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	1,168,807	14,948	1.27
	当連結会計年度	1,101,723	16,928	1.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,287	2	0.12
	当連結会計年度	9,616	63	0.65
うち預け金	前連結会計年度	502,826	1,450	0.28
	当連結会計年度	471,826	2,782	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	6,366,494	7,429	0.11
	当連結会計年度	6,400,944	21,100	0.32
うち預金	前連結会計年度	5,868,575	5,829	0.09
	当連結会計年度	5,949,624	18,149	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,698	16	0.21
	当連結会計年度	1,340	18	1.41
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,356	-	0.00
	当連結会計年度	9,932	62	0.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	143,129	302	0.21
	当連結会計年度	92,341	556	0.60
うち借入金	前連結会計年度	340,566	564	0.16
	当連結会計年度	332,496	1,389	0.41

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度38,678百万円 当連結会計年度471,213百万円)を控除して表示しております。

3．()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,628	2,369	2.97
	当連結会計年度	44,693	1,321	2.95
うち貸出金	前連結会計年度	4,871	243	4.99
	当連結会計年度	3,902	153	3.94
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	62,691	1,888	3.01
	当連結会計年度	37,785	1,099	2.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,262	59	4.72
	当連結会計年度	899	37	4.16
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(64,139)	(100)	
	当連結会計年度	(31,957)	(157)	
うち預金	前連結会計年度	79,735	648	0.81
	当連結会計年度	44,642	235	0.52
うち預金	前連結会計年度	12,940	91	0.70
	当連結会計年度	12,050	78	0.65
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,762	96	5.47
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	294	14	5.08
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び一部の連結子会社については年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,590,692	64,139	6,526,552	58,523	100	58,422	0.89
	当連結会計年度	6,585,348	31,957	6,553,391	73,936	157	73,778	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	4,764,062	-	4,764,062	39,831	-	39,831	0.83
	当連結会計年度	4,921,307	-	4,921,307	52,728	-	52,728	1.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	-	1	-	-	-	0.00
	当連結会計年度	1	-	1	0	-	0	0.05
うち有価証券	前連結会計年度	1,231,498	-	1,231,498	16,837	-	16,837	1.36
	当連結会計年度	1,139,509	-	1,139,509	18,028	-	18,028	1.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,549	-	3,549	62	-	62	1.76
	当連結会計年度	10,515	-	10,515	100	-	100	0.95
うち預け金	前連結会計年度	502,826	-	502,826	1,450	-	1,450	0.28
	当連結会計年度	471,826	-	471,826	2,782	-	2,782	0.58
資金調達勘定	前連結会計年度	6,446,229	64,139	6,382,090	8,077	100	7,977	0.12
	当連結会計年度	6,445,587	31,957	6,413,630	21,336	157	21,178	0.33
うち預金	前連結会計年度	5,881,515	-	5,881,515	5,920	-	5,920	0.10
	当連結会計年度	5,961,675	-	5,961,675	18,227	-	18,227	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,698	-	7,698	16	-	16	0.21
	当連結会計年度	1,340	-	1,340	18	-	18	1.41
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,356	-	1,356	-	-	-	0.00
	当連結会計年度	9,932	-	9,932	62	-	62	0.62
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	144,891	-	144,891	398	-	398	0.27
	当連結会計年度	92,341	-	92,341	556	-	556	0.60
うち借入金	前連結会計年度	340,860	-	340,860	579	-	579	0.16
	当連結会計年度	332,496	-	332,496	1,389	-	1,389	0.41

(注) 1. 「相殺消去額」欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度38,678百万円 当連結会計年度471,213百万円)を控除して表示しております。

八．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比2億37百万円減収の178億50百万円、国際業務部門は前連結会計年度比2百万円減収の1億54百万円となりました。この結果、全体では前連結会計年度比2億40百万円減収の180億5百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体で、前連結会計年度比2億88百万円増加の59億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,088	157	18,245
	当連結会計年度	17,850	154	18,005
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,441	-	7,441
	当連結会計年度	5,884	-	5,884
うち為替業務	前連結会計年度	2,848	154	3,003
	当連結会計年度	2,881	144	3,025
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,720	-	2,720
	当連結会計年度	2,722	-	2,722
うち代理業務	前連結会計年度	4,788	2	4,791
	当連結会計年度	6,066	7	6,073
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	175	-	175
	当連結会計年度	162	-	162
うち保証業務	前連結会計年度	113	0	113
	当連結会計年度	133	3	136
役務取引等費用	前連結会計年度	5,598	65	5,664
	当連結会計年度	5,898	54	5,952
うち為替業務	前連結会計年度	290	55	345
	当連結会計年度	306	44	350

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

二．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,921,318	11,609	5,932,927
	当連結会計年度	5,977,378	11,963	5,989,342
うち流動性預金	前連結会計年度	3,484,898	-	3,484,898
	当連結会計年度	3,509,422	-	3,509,422
うち定期性預金	前連結会計年度	2,424,999	-	2,424,999
	当連結会計年度	2,457,121	-	2,457,121
うちその他	前連結会計年度	11,420	11,609	23,029
	当連結会計年度	10,834	11,963	22,798
譲渡性預金	前連結会計年度	1,600	-	1,600
	当連結会計年度	47,900	-	47,900
総合計	前連結会計年度	5,922,918	11,609	5,934,527
	当連結会計年度	6,025,278	11,963	6,037,242

（注）1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

ホ．貸出金残高の状況

a．業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,845,754	100.0	4,941,172	100.0
製造業	616,839	12.7	585,074	11.8
農業，林業	1,401	0.0	1,584	0.1
漁業	488	0.0	259	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	3,813	0.1	4,754	0.1
建設業	304,930	6.3	309,813	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	90,705	1.9	93,072	1.9
情報通信業	28,850	0.6	29,548	0.6
運輸業，郵便業	185,932	3.8	204,193	4.1
卸売業，小売業	564,418	11.7	558,763	11.3
金融業，保険業	580,541	12.0	574,114	11.6
不動産業，物品賃貸業	634,278	13.1	687,786	13.9
各種サービス業	334,492	6.9	349,291	7.1
国・地方公共団体	82,951	1.7	78,816	1.6
その他	1,416,102	29.2	1,464,097	29.6
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,845,754		4,941,172	

（注）「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

b．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	179,109	-	179,109
	当連結会計年度	268,547	-	268,547
地方債	前連結会計年度	254,427	-	254,427
	当連結会計年度	222,127	-	222,127
社債	前連結会計年度	358,617	-	358,617
	当連結会計年度	239,688	-	239,688
株式	前連結会計年度	187,893	-	187,893
	当連結会計年度	237,557	-	237,557
その他の証券	前連結会計年度	170,951	39,784	210,736
	当連結会計年度	265,325	36,449	301,774
合計	前連結会計年度	1,151,000	39,784	1,190,784
	当連結会計年度	1,233,245	36,449	1,269,694

（注）１．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

２．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金等の増加等により1,822億8百万円の収入（前連結会計年度比2,872億85百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により39億27百万円の収入（前連結会計年度比1,136億57百万円減少）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより65億75百万円の支出（前連結会計年度比16億13百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末比1,795億60百万円増加し、7,878億51百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないため記載しておりません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.83
2. 連結における自己資本の額	300,668
3. リスク・アセットの額	3,403,425
4. 連結総所要自己資本額	136,137

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社あいち銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

あいち銀行(単体) 資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	190	162
危険債権	623	572
要管理債権	74	79
正常債権	48,358	49,395

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

連結粗利益は前連結会計年度比86億94百万円増益の585億49百万円となりました。また、営業経費は前連結会計年度に発生した子銀行合併に伴う統合関連費用の剥落等により前連結会計年度比27億47百万円減少し450億2百万円、貸倒引当償却費用は個別貸倒引当金繰入額の減少等により前連結会計年度比34億85百万円減少し22億21百万円の戻入、株式等関係損益は前連結会計年度比37億79百万円増加し164億19百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比206億30百万円増益の309億12百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比127億11百万円増益の218億8百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	49,854	58,549	8,694
資金利益	50,445	52,599	2,153
役務取引等利益	12,581	12,053	528
その他業務利益	13,172	6,103	7,069
営業経費	47,750	45,002	2,747
貸倒引当償却費用	1,264	2,221	3,485
貸出金償却	19	-	19
一般貸倒引当金繰入額	1,859	2,279	420
個別貸倒引当金繰入額	2,573	507	2,065
偶発損失引当金繰入額	530	449	979
株式等関係損益	12,640	16,419	3,779
経常利益	10,282	30,912	20,630
特別損益	556	971	414
うち固定資産処分損益	92	121	28
うち減損損失	7	132	125
うち固定資産解体費用引当金繰入額	-	718	718
うち退職給付制度改定損失	457	-	457
税金等調整前当期純利益	9,725	29,940	20,215
法人税、住民税及び事業税	824	9,115	8,290
法人税等調整額	195	985	789
法人税等合計	629	8,130	7,500
当期純利益	9,095	21,810	12,714
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1	3
親会社株主に帰属する当期純利益	9,097	21,808	12,711

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(財政状態の分析)

イ. 貸出金

貸出金は中小企業向け貸出及び住宅ローンの増強に努めた結果、前連結会計年度末比954億円増加し当連結会計年度末残高は4兆9,411億円となりました。

ロ．有価証券

有価証券は前連結会計年度末比789億円増加し当連結会計年度末残高は1兆2,696億円となりました。

ハ．預金

預金は個人及び法人預金の増強に努めた結果、前連結会計年度末比564億円増加し当連結会計年度末残高は5兆9,893億円となりました。

ニ．純資産の部

純資産の部の合計は前連結会計年度末比771億円増加し4,310億円となりました。

利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益218億8百万円等により、前連結会計年度末比164億円増加し2,506億円となりました。

その他有価証券評価差額金は前連結会計年度末比469億円増加し895億円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、金利の急激な上昇や株式相場の急落により保有する有価証券の価格が下落すること、他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していること、ならびに中東情勢などの地政学的な要因が経済活動の着実な進展に悪影響を及ぼす可能性があることがあげられます。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当社グループの資金の流動性については、資金調達定平均残高は個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度比315億39百万円増加しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は7,878億51百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当社の完全子会社である株式会社エイエイエスティと株式会社エイエイエスシー及び株式会社アイエスティは、2025年6月24日付にて合併契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業における設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の効率化を図るための店舗投資、機械化投資、システム関連投資等を行いました。当連結会計年度の設備投資額（ソフトウェア等を含む）は3,545百万円となりました。

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

(1) 新設・購入等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	投資金額 (百万円)	完了年月
連結子会社	株式会社 あいち銀行	江南支 店・江 南中央 支店	愛知県 江南市	新設	銀行業	店舗	-	747	379	2025年9月
	株式会社 あいち銀行	名古屋 営業部	名古屋 市中 区	購入	銀行業	土地	111	-	812	2025年11月
	株式会社 あいち銀行	塩付通 支店	名古屋 市昭 和区	購入	銀行業	土地	941	-	591	2025年12月

(2) 売却・除却等

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	前 期 末 帳簿価額 (百万円)	完了年月
連結子会社	株式会社 あいち銀行	笠寺支店 旧店舗建 物の除却	名古屋 市南 区	銀行業	建物	0	2025年12月
	株式会社 あいち銀行	江南支店 旧店舗建 物の除却	愛知県 江南 市	銀行業	建物	0	2026年3月

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メントの 名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当社	株式会社 あいち フィナン シャルグ ループ	本店	愛知県	銀行 業	事務 所	-	-	-	-	-	-	164
連結 子会 社	株式会社 あいち銀 行	本店 ほか160店	愛知県	銀行 業	店舗	122,834 (30,152)	26,876	7,565	675	288	35,405	1,716
		名古屋駅前ビル (名古屋駅前 支店含む)	愛知県	銀行 業	店舗 その 他	598	735	1,024	5	2	1,768	124
		多治見支店 ほか2店	岐阜県	銀行 業	店舗	1,592 (211)	73	80	3	10	167	28
		四日市支店 ほか16店	三重県	銀行 業	店舗	6,454 (734)	295	995	22	8	1,321	65
		浜松支店 ほか1店	静岡県	銀行 業	店舗	974	355	182	2	1	541	15
		大阪支店 ほか3店	大阪府	銀行 業	店舗	-	-	15	2	0	18	14
		東京支店 ほか1店	東京都	銀行 業	店舗	-	-	27	5	-	32	10
		社宅・寮	大阪府ほか	銀行 業	社宅・ 寮	296	42	26	0	-	68	-
		事務センター	愛知県	銀行 業	事務 セン ター	-	-	64	1,524	2	1,592	95
		研修センター	愛知県	銀行 業	研修 セン ター	1,664	349	197	0	-	547	-
		その他の施設	愛知県ほか	銀行 業	その 他施 設	26,286	9,589	32	98	-	9,720	-
株式会社 あいちF Gリース	本社その他	愛知県	リース 業	事務所 その他	-	-	7	285	-	293	19	
株式会社 愛銀 ディー シーカ ード他8社	本社その他	愛知県他	その他	事務所 その他	333	129	123	44	10	307	297	

(注) 1. 当社の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,017百万円であります。

3. 動産は、事務機械1,787百万円、その他551百万円であります。

4. 店舗外現金自動設備76か所と、名古屋銀行との共同店舗外現金自動設備14か所は、上記に含めて記載しております。

5. 店舗名は2026年3月31日現在で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予 定年月
							総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 あいち銀行	金山支店 (賃貸住 宅併設)	名古屋市 中区	移転	銀行業	店舗	1,172	1,172	自己資金	2024年4月	2026年4月
	株式会社 あいち銀行	笠寺支 店・笠寺 中央支店 (事務セ ンター併 設)	名古屋市 南区	建替	銀行業	店舗	1,797	0	自己資金	2025年5月	2027年5月
	株式会社 あいち銀行	鳴子支店	名古屋市 天白区	建替	銀行業	店舗	355	119	自己資金	2025年7月	2027年1月
	株式会社 あいち銀行	津島支 店・津島 中央支店	愛知県 津島市	建替	銀行業	店舗	480	144	自己資金	2025年10月	2027年2月

(2) 売却・除却等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	当期末 帳簿価額 (百万円)	完了予 定年月
連結子会社	株式会社 あいち銀行	犬山中 央支店 旧店舗	愛知県 犬山市	除却	銀行業	建物	13	2026年8月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 2026年2月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で、株式分割に伴う定款の変更が行われ発行可能株式総数が、600,000,000株増加し、750,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,124,671	245,623,355	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	49,124,671	245,623,355		

(注) 2026年2月26日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、196,498,684株増加し、245,623,355株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に株式会社愛知銀行（以下、「愛知銀行」という。）と株式会社中京銀行（以下、「中京銀行」という。）の共同株式移転により、両行の完全親会社として設立されました。

これに伴い、両行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日付で当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(ア) 愛知銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権
株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）2名
新株予約権の数	9個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,997株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,369円 資本組入額1株当たり685円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）2名
新株予約権の数	10個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,330株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2044年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,490円 資本組入額1株当たり745円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（社外取締役除く）3名
新株予約権の数	14個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,662株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,046円 資本組入額1株当たり1,023円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	43個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,319株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2046年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,342円 資本組入額1株当たり671円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）6名
新株予約権の数	31個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,323株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,804円 資本組入額1株当たり902円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	43個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,319株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2048年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,404円 資本組入額1株当たり702円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	84個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 27,972株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,059円 資本組入額1株当たり530円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）6名
新株予約権の数	94個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 31,302株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2050年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり709円 資本組入額1株当たり355円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,964株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2051年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり712円 資本組入額1株当たり356円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は333株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2．新株予約権の行使の条件

（1）株式会社あいちフィナンシャルグループ第2回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2043年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年7月20日から2043年7月19日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2)株式会社あいちフィナンシャルグループ第3回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記 にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2044年7月25日の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が2043年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2043年7月26日から2044年7月25日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3)株式会社あいちフィナンシャルグループ第4回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記 にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2045年7月24日の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が2044年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年7月25日から2045年7月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(4)株式会社あいちフィナンシャルグループ第5回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役(監査等委員である取締役を含む)の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記 にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2046年7月22日の期間内において、以下の(ア)または(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア)新株予約権者が2045年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2045年7月23日から2046年7月22日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

上記 および (ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第6回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2047年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2046年7月22日から2047年7月21日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(6) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第7回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2048年7月20日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2047年7月21日から2048年7月20日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(7) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第8回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2049年7月19日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2048年7月20日から2049年7月19日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

上記 および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(8) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第9回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2050年7月22日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2049年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2049年7月23日から2050年7月22日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（9）株式会社あいちフィナンシャルグループ第10回新株予約権

新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、当社、株式会社愛知銀行または株式会社中京銀行の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、2022年10月3日から2051年7月21日の期間内において、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が2050年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2050年7月22日から2051年7月21日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

上記および（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
注2に準じて決定する。

(イ) 中京銀行取締役会が決議し、当社が交付した新株予約権
株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役0名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	19個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,651円 資本組入額1株当たり826円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役0名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	18個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2044年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,711円 資本組入額1株当たり856円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役0名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	14個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2045年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,181円 資本組入額1株当たり1,091円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役0名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	27個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2046年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,191円 資本組入額1株当たり1,096円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役0名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	29個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,900株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2047年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,175円 資本組入額1株当たり1,088円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役1名、中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	28個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2048年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,179円 資本組入額1株当たり1,090円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役1名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	51個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,080円 資本組入額1株当たり1,040円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役1名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	54個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2050年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,933円 資本組入額1株当たり967円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役1名、中京銀行執行役員2名
新株予約権の数	82個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年10月3日から2051年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,301円 資本組入額1株当たり651円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2．新株予約権の行使の条件

（1）株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第11回新株予約権」と読み替えるものとする。

（2）株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第12回新株予約権」と読み替えるものとする。

(3) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第13回新株予約権」と読み替えるものとする。

(4) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第14回新株予約権」と読み替えるものとする。

(5) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第15回新株予約権」と読み替えるものとする。

(6) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第16回新株予約権」と読み替えるものとする。

(7) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第17回新株予約権」と読み替えるものとする。

(8) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第18回新株予約権」と読み替えるものとする。

(9) 株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権

新株予約権者は、当社、株式会社愛知銀行又は株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、株式会社中京銀行と新株予約権者との間で締結済みの「株式会社中京銀行第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）割当契約書」に定めるところによる。この場合において、当該契約書のうち、「株式会社中京銀行」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ」と読み替え、「株式会社中京銀行 第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）」とあるのは、「株式会社あいちフィナンシャルグループ第19回新株予約権」と読み替えるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ウ) 当社が発行した新株予約権

当社は、新株予約権を発行しております。当該新株予約権は、以下のとおりであります。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第20回新株予約権

決議年月日	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
新株予約権の数	174個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 17,400株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年12月10日から2052年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、2022年12月10日から2052年12月9日の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、注3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2051年12月9日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2051年12月10日から2052年12月9日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

株式会社あいちフィナンシャルグループ第21回新株予約権

決議年月日	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	中京銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）4名〔3名〕 中京銀行執行役員1名
新株予約権の数	92個〔76個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,200株〔38,000株〕（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2022年12月10日から2052年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり1,860円 資本組入額1株当たり930円
新株予約権の行使の条件	（注2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における株式数については、株式分割前の株式数を記載しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2．新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、株式会社中京銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- （2）上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、注3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- （3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

注2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月3日 (注1)	49,092	49,092	20,000	20,000	5,000	5,000
2022年10月3日～ 2023年3月31日 (注2)	32	49,124	26	20,026	26	5,026

(注1) 株式会社愛知銀行と株式会社中京銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 2023年4月1日から2025年5月31日までの間に、増減はありません。

(注4) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。分割後に換算した場合の発行済株式総数は、245,623千株であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	28	1,409	162	5	14,057	15,686	-
所有株式数 (単元)	-	103,967	11,125	167,007	101,716	19	103,671	487,505	374,171
所有株式数の 割合(%)	-	21.33	2.28	34.25	20.87	0.00	21.27	100.00	-

(注) 自己株式379,413株は「個人その他」に3,794単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,574,200	9.38
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.	3,987,900	8.18
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	3,500,000	7.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,817,400	3.73
あいちフィナンシャルグループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	1,048,774	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	925,845	1.90
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	911,792	1.87
ARIAKE MASTER FUND	C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, POBOX10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS	843,100	1.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	703,500	1.44
アーク証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	587,000	1.20
計		18,899,511	38.76

(注) 2026年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ありあけキャピタル株式会社が2026年3月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ありあけキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	4,608	9.38

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 379,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,371,100	483,711	同上
単元未満株式	普通株式 374,171	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,124,671	-	-
総株主の議決権	-	483,711	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あいちフィナンシャルグループ	名古屋市中区栄三丁目14番12号	379,400	-	379,400	0.78
計		379,400	-	379,400	0.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得日2025年5月16日)	452,000(上限)	1,257,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	416,300	1,117,349,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年5月15日開催の取締役会決議による取得は、2025年5月16日にすべて終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,638	6,764,687
当期間における取得自己株式	815	1,213,125

(注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式数については株式分割前の数値で、当期間については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式数については株式分割前の数値で、当期間については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退任に伴う取得であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（新株予約権の権利行使）	24,650	64,430,044	8,000	4,304,000
（譲渡制限付株式報酬としての割当）	28,100	75,420,400	-	-
（単元未満株式の買増請求による売渡）	144	386,496	-	-
保有自己株式数	379,413		1,889,880	

- (注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における処理自己株式数については株式分割前の数値で、当期間については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ株主に対する還元を通して資本効率の向上を図るため、1株につき20円の年間配当を下限とし、自己株式取得についても柔軟に実施していくことを基本方針といたします。具体的には、配当金と自己株式取得合計の総還元性向30%を目処といたします。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することとし、これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として1株当たり85円を予定しております。なお、年間配当金につきましては、1株当たり135円（普通配当135円）を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	2,436	50
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	4,143	85

- (注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。配当基準日が株式分割前のため、「1株当たり配当額」は分割前の株式を対象としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の効率性及び透明性を高め、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆様等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として認識し、その充実に向けた諸施策に取り組んで参ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

イ．企業統治の体制の概要等

a．会社の機関の内容

1．取締役会

提出日（2026年6月19日）現在当社の取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計12名で構成しております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

構成員は、議長 伊藤行記、早川誠、吉川浩明、川井博史、伊藤謙二、鈴木武裕、加藤政宏、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

また、取締役会には、取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」、及び取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」の2つの諮問機関を設置し、必要に応じて随時開催しております。各委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

「人事委員会」の構成員は、委員長 江本泰敏、委員 伊藤行記、委員 早川誠、委員 柴田雄己、委員 板倉麻子であります。

「報酬委員会」の構成員は、委員長 村田知英子、委員 伊藤行記、委員 早川誠、委員 江本泰敏、委員 我妻巧であります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計13名で構成されることとなります。構成員は、議長 伊藤行記、早川誠、吉川浩明、鈴木武裕、石川恵一、北川敏之、松野恒博、拝郷寿夫、織立敏博、岡庭隆志、村田知英子、我妻巧、板倉麻子となります。また当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「人事委員会および報酬委員会の構成員決定の件」が付議される予定であり、本件が承認可決されますと、「人事委員会」の構成員は、委員長 松野恒博、委員 伊藤行記、委員 早川誠、委員 拝郷寿夫、委員 織立敏博となり、「報酬委員会」の構成員は、委員長 織立敏博、委員 伊藤行記、委員 早川誠、委員 松野恒博、委員 拝郷寿夫となります。

なお、松野恒博、拝郷寿夫、織立敏博、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役となります。

2．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成しております。定期に開催し、取締役の職務執行を監査及び監督しております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会事務局を設置しております。

構成員は、委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子であります。

なお、江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員である取締役は、4名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。構成員は、委員長 岡庭隆志、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子となります。

なお、村田知英子、我妻巧、板倉麻子は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役となります。

3. グループ経営会議

当社のグループ経営会議は、監査等委員でない取締役および業務執行を担う執行役員で構成されており、原則として毎週1回開催しております。取締役会から委任を受けた事項等について協議又は決定を行うほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行うこととしており、意思決定の透明性及び公平性を確保しております。

構成員は、議長 伊藤行記、早川誠、吉川浩明、川井博史、伊藤謙二、鈴木武裕、石川恵一、川畑徹志、尾関学であります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、「グループ経営会議」の構成員は、議長 伊藤行記、早川誠、吉川浩明、鈴木武裕、石川恵一、北川敏之、川畑徹志、尾関学となります。

4. その他の委員会

グループコンプライアンス委員会、グループ経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c. 補償契約に関する事項

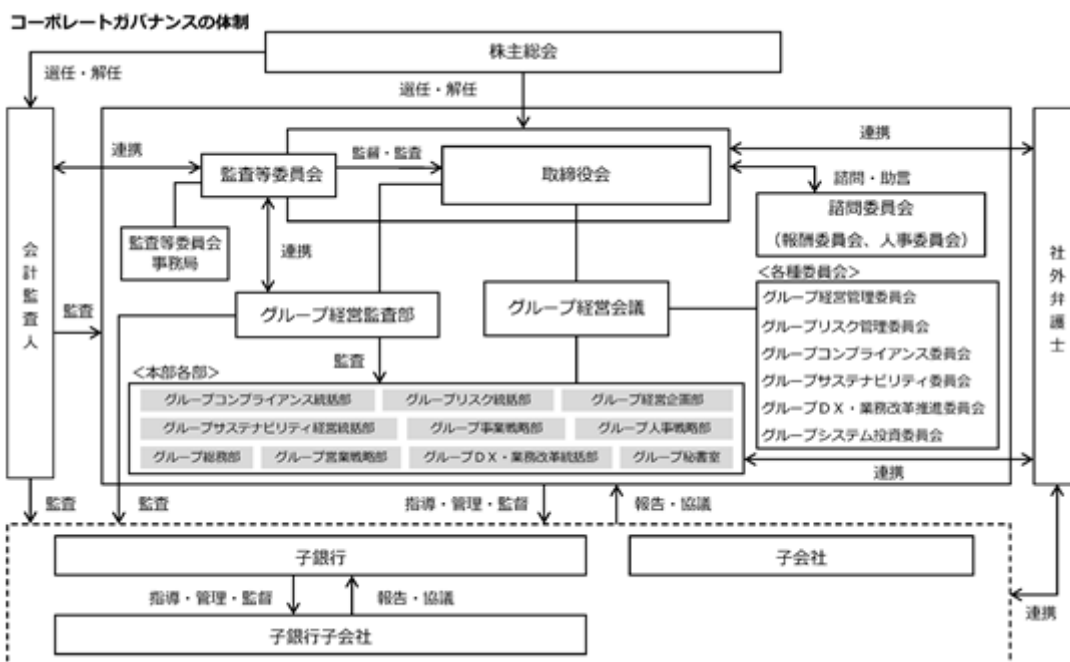
該当事項はありません。

d. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該契約では、被保険者がその職務の執行に関して損害賠償金・争訟費用を負担することにより被る損害が填補されます。また、全ての被保険者につきまして、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設けております。



ロ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当該決議につきまして、累積投票によらない旨を定款に定めております。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社の役職員は、「PURPOSE」「MISSION」「VALUE」の3要素から成る経営ビジョンを基に制定された「コンプライアンス基本方針」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはグループコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、グループコンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」および「倫理・行動憲章」を周知し法令遵守の徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、社内外に通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見・早期解決および是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報管理規程」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令および社内規程により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理および保存を行う。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本方針」および「危機管理規程」に基づき、リスク種類ごとに基本規程・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはグループリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締り役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織としてグループ経営監査部を設置し、当社およびグループ会社の内部監査を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。また、「組織・職制規程」「業務分掌規程」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取締役会に報告する。

ホ．当社並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ経営管理規程」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する当社への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括は、あいち銀行の統括はグループ経営企画部が担当、あいち銀行を除くグループ会社の統括はグループ事業戦略部が担当し、「グループ経営管理規程」に基づきグループ各社から業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、当社のグループ経営監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。

当社とグループ会社は、社内外の通報窓口について、統一的に運用・対応できる体制とする。

ヘ．顧客保護等管理体制

常にお客さま本位で考え、お客さまの満足と支持をいただくため、顧客保護等管理を行う。

経営理念およびコンプライアンス基本方針を踏まえて、お客さまの保護および利便性向上に向けた基本方針として、「顧客保護等管理基本方針」を策定する。

顧客保護等管理を基本的に次の項目としたうえで、各種規程等を制定し、周知を通じて、顧客保護等管理を行う。

- (1) 顧客説明管理
- (2) 顧客サポート等管理
- (3) 顧客情報管理
- (4) 利益相反管理
- (5) 外部委託管理

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で使用人を所属させる。監査等委員会事務局の使用人の人数および選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

チ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命および異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

リ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議書・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、当社およびグループ会社の内部通報窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取り扱う。

ヌ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を当社に求めることができる。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査等委員、監査役会または監査役、内部監査部門であるグループ経営監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制をとる。

また、リスク管理体制の整備の状況は、次のとおりであります。

当社は、「リスク管理基本方針」においてリスク管理に関する基本的な方針を定め、グループリスク統括部をリスク管理統括部署とし、グループリスク統括部担当役員を委員長とする「グループリスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制強化に向けた施策の企画立案・推進・管理を行うとともに、各リスクについては、リスクごとの管理規程等に定める担当部署が、リスクを管理し、状況について定期的に取り締り会へ報告しております。

取締役会の活動状況

イ. 取締役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	伊藤 行記	22回 / 22回（100%）
代表取締役	藏富 宣彦	6回 / 6回（100%）
代表取締役	早川 誠	22回 / 22回（100%）
代表取締役	吉川 浩明	22回 / 22回（100%）
取締役	鈴木 規正	6回 / 6回（100%）
取締役	川井 博史	14回 / 16回（88%）
取締役	伊藤 謙二	21回 / 22回（95%）
取締役	瀬林 寿志	6回 / 6回（100%）
取締役	鈴木 武裕	22回 / 22回（100%）
監査等委員（社内・常勤）	加藤 政宏	22回 / 22回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	22回 / 22回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	22回 / 22回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	21回 / 22回（95%）
監査等委員（社外・非常勤）	我妻 巧	21回 / 22回（95%）
監査等委員（社外・非常勤）	板倉 麻子	20回 / 22回（91%）

- （注）1．藏富宣彦は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．鈴木規正は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．瀬林寿志は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 4．川井博史は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ロ. 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、グループ中期経営計画等グループ経営戦略に関する議論や、法令で定められた事項、及びグループ経営管理規程にて定められたグループ会社における会社経営・グループ経営に関する重要事項（業績管理・リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ等）を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

人事委員会の活動状況

イ．人事委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は人事委員会を必要に応じて随時開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役 職		氏 名	出席状況（出席率）
委員長	監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	6回 / 6回（100%）
委員	監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	6回 / 6回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	1回 / 1回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤）	板倉 麻子	5回 / 5回（100%）
	代表取締役社長執行役員	伊藤 行記	6回 / 6回（100%）
	代表取締役常務執行役員	早川 誠	6回 / 6回（100%）

（注）1．村田知英子は、2025年6月27日をもって委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された人事委員会の出席状況を記載しております。

2．板倉麻子は、2025年6月27日付で新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された人事委員会の出席状況を記載しております。

ロ．人事委員会における具体的な検討内容

人事委員会では、取締役の選任・解任、代表取締役および役付取締役選任、取締役業務分掌および部長職務委嘱について協議しております。

報酬委員会の活動状況

イ．報酬委員会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は報酬委員会を必要に応じて随時開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役 職		氏 名	出席状況（出席率）
委員長	監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	3回 / 3回（100%）
委員	監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	3回 / 3回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	1回 / 1回（100%）
	監査等委員（社外・非常勤）	我妻 巧	2回 / 2回（100%）
	代表取締役社長執行役員	伊藤 行記	3回 / 3回（100%）
	代表取締役常務執行役員	早川 誠	3回 / 3回（100%）

（注）1．柴田雄己は、2025年6月27日をもって委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2．我妻巧は、2025年6月27日付で新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

ロ．報酬委員会における具体的な検討内容

報酬委員会では、取締役の報酬等に関する事項について協議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員 グループ事業戦略部担当	伊藤 行記	1958年1月1日生	1980年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2010年6月 同行事務統括部長 2013年6月 同行取締役業務監査部長 2015年6月 同行取締役証券外国部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取 2022年10月 当社代表取締役社長 2025年4月 同行代表取締役会長(現職) 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員(現職)	(注)2	93,805
代表取締役常務執行役員 グループ経営監査部担当	早川 誠	1962年12月15日生	1985年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2008年5月 同行総合企画部長 2011年6月 同行執行役員総合企画部長 2012年6月 同行執行役員 2013年5月 同行執行役員事務統括部長 2014年5月 同行執行役員営業統括部長 2015年10月 同行執行役員 2016年3月 同行執行役員リスク統括部長 2018年4月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行常務執行役員総合企画部長 2021年12月 同行常務執行役員 2022年10月 同行取締役常務執行役員総合企画部長 2022年10月 当社取締役 2025年1月 当社代表取締役 2025年1月 同行常務取締役 2025年3月 同行常務取締役退任 2025年4月 当社代表取締役常務執行役員(現職) 2026年4月 同行代表取締役常務執行役員(現職)	(注)2	55,075
代表取締役常務執行役員 グループDX・業務改革統括部担当	吉川 浩明	1961年10月5日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2015年6月 同行経営管理部長 2017年6月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行執行役員事務統括部長 2020年6月 同行取締役 2022年6月 同行常務取締役 2022年10月 当社取締役 2025年3月 同行常務取締役退任 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社代表取締役常務執行役員(現職) 2026年4月 同行取締役常務執行役員(現職)	(注)2	55,645

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員	川井 博史	1961年9月11日生	1984年4月 ㈱中京相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2016年5月 同行営業統括部部長 2016年6月 同行執行役員尾張・三河営業本部長 2018年4月 同行執行役員内部監査部部長 2018年6月 同行取締役内部監査部長 2021年5月 同行取締役 2021年6月 同行取締役執行役員 2022年10月 当回事務システム統括部長 2024年6月 同行取締役常務執行役員 2025年1月 同行常務取締役 2025年4月 当社常務執行役員 2025年4月 同行代表取締役常務執行役員 2025年6月 当社取締役常務執行役員(現職) 2026年3月 同行代表取締役常務執行役員退任	(注)2	38,500
取締役常務執行役員	伊藤 謙二	1964年10月16日生	1987年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2017年6月 同行証券外国部長 2018年6月 同行執行役員証券外国部長 2019年6月 同行執行役員総合企画部長 2022年6月 同行取締役 2022年10月 当社取締役 2024年6月 同行常務取締役 2025年3月 同行常務取締役退任 2025年4月 当社取締役常務執行役員(現職) 2026年1月 愛銀リース㈱会長(現㈱あいちF Gリース) 2026年4月 ㈱あいちF Gリース監査役(現職)	(注)2	53,810
取締役執行役員 グループ経営企画部、 グループサステナビリティ 経営統括部担当	鈴木 武裕	1965年4月12日生	1988年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2018年10月 同行法人営業部長 2019年6月 同行執行役員法人営業部長 2021年6月 同行執行役員証券外国部長 2022年6月 同行上席執行役員営業統括部長 2022年10月 同行上席執行役員営業企画部長 2022年10月 当社業務統括部担当部長 2023年6月 同行取締役営業本部長 2023年6月 当社業務統括部長 2024年4月 当社営業戦略部長 2024年6月 当社取締役 2025年4月 同行代表取締役頭取執行役員(現職) 2025年4月 当社取締役執行役員(現職)	(注)2	45,160
取締役 監査等委員 (常勤)	加藤 政宏	1961年12月18日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現㈱あいち銀行) 2014年6月 同行経営管理部副部長 2020年6月 同行取締役(監査等委員)(現職) 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	25,645

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	江本 泰敏	1955年1月28日生	1990年4月 最高裁判所司法研修所入所 1992年3月 同 退所 1992年4月 弁護士登録 1992年4月 不二法律事務所入所 1997年3月 同 退所 1997年4月 江本法律事務所開設(現職) 2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官) 2009年9月 同 退任 2016年4月 愛知県弁護士会監事 2017年3月 同 退任 2018年6月 ㈱愛知銀行取締役(監査等委員) (社外)(現㈱あいち銀行) 2022年10月 同行取締役(監査等委員)(社外) 退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外) (現職)	(注)3	8,995
取締役 監査等委員 (社外)	柴田 雄己	1950年1月11日生	1973年4月 名古屋鉄道株式会社入社 2000年6月 同 東京支社長 2004年6月 同 取締役関連事業部部長 2005年7月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼 企画管理部長 2006年7月 同 取締役経営企画部長 2007年6月 同 常務取締役 2009年6月 同 専務取締役 2010年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長 2011年6月 同 代表取締役副社長 2012年6月 名鉄運輸株式会社代表取締役副社長 2013年6月 同 代表取締役社長 2016年6月 同 相談役 2017年6月 同 相談役退任 2019年6月 ㈱中京銀行社外取締役(現㈱あいち 銀行) 2022年10月 同行社外取締役退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外) (現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署 署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2017年7月 同 総務部 会計課長 2018年7月 同 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署 署長 2020年8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所 所長(現職) 2022年6月 ㈱愛知銀行取締役(監査等委員)(社外)(現㈱あいち銀行) 2022年10月 同行取締役(監査等委員)(社外)退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外)(現職) 2023年6月 キムラユニティー株式会社社外監査役(現職)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (社外)	我妻 巧	1958年4月24日生	1981年4月 株式会社インテック入社 2013年4月 同 執行役員 第二金融ソリューション事業本部長 2015年6月 北国インテックサービス株式会社 常務取締役 総務部長 2016年6月 同 代表取締役社長 2018年4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部長 2019年4月 同 常務執行役員 北陸産業事業本部長 2021年4月 同 顧問 2021年6月 同 常勤監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外)(現職) 2023年3月 株式会社インテック 常勤監査役退任 2023年3月 株式会社インテックソリューション パワー 顧問 2024年3月 同 顧問退任	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	板倉 麻子	1961年1月21日生	1983年4月 名古屋テレビ放送株式会社入社 2004年2月 同 執行役員・局長 制度・ERP 担当 2005年10月 同 執行役員・局長 コンプライア ンス室 室長 2008年6月 同 社長室付 株式会社名古屋テレ ビ事業 専務取締役(在籍出向) 2011年6月 同 営業局 営業局長代理(局長) 2013年3月 同 経営戦略室 経営戦略室長代理 (局長) 2016年6月 株式会社名古屋テレビ事業 専務取 締役(在籍出向)名古屋テレビ放送 株式会社人事部兼務 2019年7月 株式会社名古屋テレビ事業 取締役 2021年7月 同 顧問(現職) 2022年2月 オフィス板倉麻子(特定社会保険労 務士・中小企業診断士事務所)開業 (現職) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(社外) (現職) 2024年6月 愛知時計電機株式会社 取締役(社 外)(現職)	(注)3	-
計					376,635

- (注) 1. 取締役 江本泰敏、柴田雄己、村田知英子、我妻巧及び板倉麻子は、会社法第2条第15号に定める社外取締
役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 加藤政宏、委員 江本泰敏、委員 柴田雄己、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は以下の
とおりであります。
常務執行役員 石川恵一、常務執行役員 川畑徹志、常務執行役員 坂本達哉、常務執行役員 尾関学、
上席執行役員 森田辰浩

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員 グループ事業戦略部担当	伊藤 行記	1958年1月1日生	1980年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱あいち銀行） 2010年6月 同行事務統括部長 2013年6月 同行取締役業務監査部長 2015年6月 同行取締役証券外国部長 2017年6月 同行常務取締役 2019年6月 同行取締役頭取 2022年10月 当社代表取締役社長 2025年4月 同行代表取締役会長（現職） 2025年4月 当社代表取締役社長執行役員（現職）	(注)2	93,805
代表取締役常務執行役員 グループ経営監査部担当	早川 誠	1962年12月15日生	1985年4月 ㈱中京相互銀行入行（現㈱あいち銀行） 2008年5月 同行総合企画部長 2011年6月 同行執行役員総合企画部長 2012年6月 同行執行役員 2013年5月 同行執行役員事務統括部長 2014年5月 同行執行役員営業統括部長 2015年10月 同行執行役員 2016年3月 同行執行役員リスク統括部長 2018年4月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行常務執行役員総合企画部長 2021年12月 同行常務執行役員 2022年10月 同行取締役常務執行役員総合企画部長 2022年10月 当社取締役 2025年1月 当社代表取締役 2025年1月 同行常務取締役 2025年3月 同行常務取締役退任 2025年4月 当社代表取締役常務執行役員（現職） 2026年4月 同行代表取締役常務執行役員（現職）	(注)2	55,075
代表取締役常務執行役員 グループDX・業務改革統括部担当	吉川 浩明	1961年10月5日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱あいち銀行） 2015年6月 同行経営管理部長 2017年6月 同行執行役員総合企画部長 2019年6月 同行執行役員事務統括部長 2020年6月 同行取締役 2022年6月 同行常務取締役 2022年10月 当社取締役 2025年3月 同行常務取締役退任 2025年4月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社代表取締役常務執行役員（現職） 2026年4月 同行取締役常務執行役員（現職）	(注)2	55,645

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員	鈴木 武裕	1965年4月12日生	1988年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱あいち銀行） 2018年10月 同行法人営業部長 2019年6月 同行執行役員法人営業部長 2021年6月 同行執行役員証券外国部長 2022年6月 同行上席執行役員営業統括部長 2022年10月 同行上席執行役員営業企画部長 2022年10月 当社業務統括部担当部長 2023年6月 同行取締役営業本部長 2023年6月 当社業務統括部長 2024年4月 当社営業戦略部長 2024年6月 当社取締役 2025年4月 同行代表取締役頭取執行役員（現職） 2025年4月 当社取締役執行役員 2026年6月 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	45,160
取締役執行役員 グループ人事戦略部、 グループ総務部担当	石川 恵一	1966年1月29日生	1988年4月 ㈱中央相互銀行入行（現㈱あいち銀行） 2018年6月 同行個人部長 2018年10月 同行個人営業部長 2019年6月 同行執行役員証券外国部長 2021年6月 同行執行役員総合企画部担当部長 2022年6月 同行上席執行役員総合企画部長 2022年10月 当社合併推進部長 2023年6月 当社監査部長 2023年6月 同行上席執行役員監査部長 2024年6月 同行取締役監査部長 2025年4月 当社常務執行役員 2025年4月 同行取締役常務執行役員（現職） 2026年6月 当社取締役執行役員（現職）	(注) 2	34,150
取締役執行役員 グループ経営企画部、 グループサステナビリティ 経営統括部担当	北川 敏之	1968年3月19日生	1991年4月 ㈱愛知銀行入行（現㈱あいち銀行） 2023年6月 同行総合企画部担当部長 2024年4月 当社経営企画部長 2024年4月 同行総合企画部長 2025年4月 当社グループ経営企画部長 2025年4月 同行執行役員総合企画部長 2026年4月 同行取締役執行役員（現職） 2026年6月 当社取締役執行役員（現職）	(注) 2	7,990

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	松野 恒博	1958年2月15日生	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2009年1月 トヨタ自動車株式会社 財務部 部長 2012年1月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社(現株式会社アイシン)参与(トヨタ自動車株式会社より出向) 2012年6月 同 常務取締役(トヨタ自動車株式会社より転籍) 2013年6月 同 取締役・専務執行役員 2014年6月 同 代表取締役副社長 2020年4月 同 取締役 2020年6月 同 取締役 退任 2021年4月 国立大学法人東海国立大学機構 資金運用管理委員会委員(現職) 2022年6月 ㈱愛知銀行 取締役(監査等委員)(社外)(現㈱あいち銀行) 2025年4月 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学特任教授・CPO(Chief Project management Officer)・総長戦略本部大学強化企画室長(現職) 2026年6月 当社取締役(社外)(現職)	(注)2	4,500
取締役 (社外)	拝郷 寿夫	1957年9月25日生	1981年4月 名古屋鉄道株式会社 入社 1997年4月 株式会社名鉄総合企業 財務担当課長 2002年10月 株式会社名鉄マネジメントサービス 財務担当課長 2005年6月 株式会社ミヤコー(現宮城交通株式会社) 財務部長 2006年6月 同 取締役財務部長 2008年7月 名古屋鉄道株式会社 関連事業部監理1担当部長 2012年6月 同 取締役 2012年7月 同 取締役事業企画部長 2014年6月 同 常務取締役グループ統括本部副本部長 兼 事業企画部長 2016年6月 同 代表取締役専務グループ統括本部長 2018年6月 同 代表取締役副社長 2020年6月 名鉄観光サービス株式会社 代表取締役副社長 2021年6月 同 代表取締役社長 2024年4月 同 取締役 2024年6月 同 顧問 2025年6月 同 顧問 退任 2026年6月 当社取締役(社外)(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	織立 敏博	1957年12月6日生	1980年4月 日本銀行 入行 1998年4月 同 パリ事務所長 1999年5月 同 文書局総務課長 2002年1月 同 青森支店長 2004年2月 大阪証券取引所 常務執行役員(出向) 2006年7月 日本銀行 総務人事局審議役 2007年4月 同 発券局審議役 2008年4月 同 決済機構局長 2009年11月 同 発券局長 2010年6月 同 総務人事局長 2012年5月 日本証券金融株式会社 顧問 2012年6月 同 常務取締役 2016年6月 同 専務取締役 2018年6月 日証金信託銀行株式会社 代表取締役社長 2025年6月 同 非常勤特別参与(現職) 2025年12月 株式会社インソース 社外監査役(現職) 2026年6月 当社取締役(社外)(現職)	(注)2	-
取締役 監査等委員 (常勤)	岡庭 隆志	1969年1月8日生	1991年4月 ㈱愛知銀行入行(現㈱あいち銀行) 2020年6月 同 行事務統括部長 2022年6月 同行執行役員事務統括部長 2022年10月 当社事務システム統括部担当部長 2024年6月 同行上席執行役員事務統括部長 2025年1月 同行上席執行役員事務統括部長 2025年4月 当社グループコンプライアンス・リスク統括部長 2025年4月 同行上席執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 2026年4月 同行上席執行役員 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2026年6月 同行取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	24,975
取締役 監査等委員 (社外)	村田 知英子	1959年9月16日生	1982年4月 名古屋国税局入局 2015年7月 大垣税務署 署長 2016年7月 名古屋国税局 調査部 調査開発課長 2017年7月 同 総務部 会計課長 2018年7月 同 総務部 次長 2019年7月 名古屋中税務署 署長 2020年8月 税理士登録、村田知英子税理士事務所 所長(現職) 2022年6月 ㈱愛知銀行取締役(監査等委員)(社外)(現㈱あいち銀行) 2022年10月 同行取締役(監査等委員)(社外) 退任 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外)(現職) 2023年6月 キムラユニティー株式会社社外監査役(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (社外)	我妻 巧	1958年4月24日生	1981年4月 株式会社インテック入社 2013年4月 同 執行役員 第二金融ソリューション事業本部長 2015年6月 北国インテックサービス株式会社 常務取締役 総務部長 2016年6月 同 代表取締役社長 2018年4月 株式会社インテック 常務執行役員 中部地区本部長 2019年4月 同 常務執行役員 北陸産業事業本部長 2021年4月 同 顧問 2021年6月 同 常勤監査役 2022年10月 当社取締役(監査等委員)(社外) (現職) 2023年3月 株式会社インテック 常勤監査役退任 2023年3月 株式会社インテックソリューション パワー 顧問 2024年3月 同 顧問退任	(注)3	-
取締役 監査等委員 (社外)	板倉 麻子	1961年1月21日生	1983年4月 名古屋テレビ放送株式会社入社 2004年2月 同 執行役員・局長 制度・ERP 担当 2005年10月 同 執行役員・局長 コンプライア ンス室 室長 2008年6月 同 社長室付 株式会社名古屋テレ ビ事業 専務取締役(在籍出向) 2011年6月 同 営業局 営業局長代理(局長) 2013年3月 同 経営戦略室 経営戦略室長代理 (局長) 2016年6月 株式会社名古屋テレビ事業 専務取 締役(在籍出向)名古屋テレビ放送 株式会社人事部兼務 2019年7月 株式会社名古屋テレビ事業 取締役 2021年7月 同 顧問(現職) 2022年2月 オフィス板倉麻子(特定社会保険労 務士・中小企業診断士事務所)開業 (現職) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(社外) (現職) 2024年6月 愛知時計電機株式会社 取締役(社 外)(現職)	(注)3	-
計					321,300

(注)1. 取締役 松野恒博、拝郷寿夫、織立敏博、村田知英子、我妻巧及び板倉麻子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡庭隆志、委員 村田知英子、委員 我妻巧、委員 板倉麻子

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は以下のとおりとなる予定であります。

常務執行役員 川畑徹志、常務執行役員 坂本達哉、常務執行役員 尾関学、上席執行役員 森田辰浩

社外役員の状況

当社は、本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役5名を選任しており、いずれも監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当社が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

江本泰敏は、法律事務所所長であり、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しております。柴田雄己は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。村田知英子は、税理士事務所所長として税理士資格を持ち、国税局の要職、税務署長などを歴任し、豊富な税務や会計知識を有しております。我妻巧は、長年、IT企業における経営の要職を歴任されており、IT・システム分野の豊富な経験と知見を有しております。板倉麻子は、長年、経営の要職を歴任されているとともに、現在は、特定社会保険労務士事務所代表として労働問題、労務管理等の経験と知見を有しております。

なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役監査等委員江本泰敏と社外取締役監査等委員柴田雄己が退任し、松野恒博、拝郷寿夫及び織立敏博が監査等委員でない社外取締役に就任し、社外取締役は6名（監査等委員でない社外取締役3名、監査等委員である社外取締役3名）となります。

監査等委員でない社外取締役松野恒博は、長年、経営の要職を歴任されており、上場企業における経営や企業統治の豊富な経験を有しております。監査等委員でない社外取締役拝郷寿夫は、長年、経営の要職を歴任されており、上場企業における経営や企業統治の豊富な経験を有しております。監査等委員でない社外取締役織立敏博は、日本経済の中心的機能を担う中央銀行における豊富な経験と上場企業における経営や企業統治の豊富な経験を有しております。

監査等委員である社外取締役村田知英子、我妻巧及び板倉麻子の3名は、引き続き、各専門分野の経験と知見を生かし監査・監督機能を発揮することができるものと考えております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名（本有価証券報告書提出日現在）は全員が監査等委員であり、監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員である取締役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤の監査等委員である取締役と十分な意思疎通を図っております。

加えて、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員等

当社の監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において、社外監査等委員5名を含む監査等委員6名で構成されており、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤監査等委員を1名選定しております。そのうち、監査等委員の村田知英子は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員を補助するための機関として監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。スタッフは専ら監査等委員会、監査等委員からの指示命令に従う体制とし、業務執行部門からの独立性を確保しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が、承認可決されますと、監査等委員会は、社外監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成されることとなります。

ロ．活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門およびその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては、合計18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況 (出席率)
監査等委員（社内・常勤）	加藤 政宏	18回中 18回 (100%)
監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	18回中 18回 (100%)
監査等委員（社外・非常勤）	柴田 雄己	18回中 18回 (100%)
監査等委員（社外・非常勤）	村田 知英子	18回中 18回 (100%)
監査等委員（社外・非常勤）	我妻 巧	18回中 17回 (94%)
監査等委員（社外・非常勤）	板倉 麻子	18回中 17回 (94%)

ハ．具体的な検討内容

監査等委員会では、監査方針および監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用の状況、会計監査人の再任等の決定および報酬額等の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案に関する評価および意見形成、取締役会議案に関する適法性・妥当性の検証、監査等委員会の実効性評価、常勤監査等委員の職務執行状況等について、決議・協議・報告を行っております。

ニ．常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

すべての監査等委員は、取締役会のほかグループ経営管理委員会やグループサステナビリティ委員会等に出席し、議案内容等の監査を行うとともに必要に応じて意見表明を行っております。

また、グループ経営監査部およびグループコンプライアンス統括部との情報連絡会議（毎月）を開催し情報を収集するとともに、代表取締役、業務執行取締役およびグループ会社の代表取締役や監査役との意見交換会（期毎）を開催し、経営陣に対して提言を行っております。

会計監査人とも、監査の状況および結果について適宜、報告を受けるなど緊密な連携を図っております。

一方、常勤監査等委員は、上記のほか、グループ経営会議、グループコンプライアンス委員会およびグループリスク管理委員会等の重要な会議への出席や重要な書類・報告等の閲覧等により、業務および財産の状況を監査しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を統括する部署として、取締役会直轄の組織であるグループ経営監査部（2026年3月末現在28名）を設置し、当社の業務執行について適切性・有効性を検証・評価するとともに、子銀行の内部監査部門と連携し、当社グループの健全な業務運営を支援しております。

また、監査等委員会とは毎月の情報連絡会議で意見交換を行い、会計監査人とも定例的な会合において情報の共有を図っていくことで、連携を密にしております。

なお、内部監査結果などについては、監査終了の都度、取締役会を構成する役員全員に対して監査報告書を回付するとともに、半期に1回、代表取締役及び取締役会・監査等委員会へ直接報告を行うデュアルレポート体制を敷いており、要改善事項に対する提言及びフォローアップを実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

池ヶ谷正、山田昌紀

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等7名、その他45名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等を選定方針としております。また、その方針から妥当であるため、当該監査法人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．取締役監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等について、監査等委員会が定めた評価基準に基づき実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	15	-
連結子会社	90	9	85	7
計	110	9	100	7

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については、金融犯罪対策に関する有効性検証に関する助言業務、為替デリバティブ導入に関する助言業務、当連結会計年度については、金融犯罪対策に関する有効性検証に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額の算定方法の決定に関する方針（以下、本基本方針という。）は、当社及びグループ関連企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上の確保を目的に、2023年5月10日開催の取締役会において決議しております。

イ．報酬プログラム

a．報酬の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能、株主利益との連動性及び中期経営計画の達成状況等を踏まえた報酬体系になるよう、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、中立性と経営からの独立性を高めるため基本報酬のみとしております。

<基本報酬>

基本報酬は、同業同規模の他企業の水準と当社及びグループ関連企業職員の給与等を参考に役位ごとに毎年決定しております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益及び子銀行のコア業務純益の期初に決定した目標に対する達成度合いに応じて支給額を決定しております。

当該指標を選択した理由は、企業価値の持続的なインセンティブとしての機能と各事業年度の業績向上に対する意欲を高めるために最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度については、親会社株主に帰属する当期純利益は目標105億円に対して実績218億円、子銀行のコア業務純益は目標145億円に対して実績207億円であります。

なお、2026年3月11日の取締役会において、業績連動指標に非財務指標のESG関連指標を追加することを決議しております。非財務指標は、サステナビリティへの取組みに掲げている当社グループが直接受託するコンサルティング支援件数、脱炭素支援件数、ESアンケート（従業員エンゲージメント調査）満足度、戦略リスク人財としております。非財務指標を追加した理由は、中長期的な企業価値向上を図る観点から、サステナビリティ経営の実効性を高めていくために重要な指標と判断したためであります。

<譲渡制限付株式報酬>

譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬規程及び割当契約書に基づき、当社が発行又は処分する譲渡制限付株式を役位に応じて付与しております。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

連結報酬等の総額において、上位の役位ほど業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合が高くなる構成としております。

c．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の金銭報酬については、2023年6月23日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役を区分し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は年額260百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額90百万円以内と決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、当該金銭報酬とは別枠で2023年6月23日開催の第1期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬の額を年額100百万円以内、付与総数65,000株以内と決定しております。なお、当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は6名（うち、社外取締役5名）であります。

なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますので、譲渡制限付株式の付与総数は325,000株以内に調整されることとなります。

ロ．報酬決定プロセス

a．報酬の決定方針を決定する機関と手順の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、本基本方針及び報酬委員会規程に基づき、取締役会の諮問委員会である報酬委員会での協議を経て、取締役会の決議により決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会規程等に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

b . 報酬委員会の役割及び活動内容

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項の協議を行うため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等を決定する過程において、経営から独立した立場である社外取締役が関与・助言することで、役員報酬制度全体の客観性・公平性を高めております。

なお、当事業年度の報酬委員会の活動は以下のとおりであります。

2025年4月から2026年3月に計3回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席しております。

c . 取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度の役員報酬等に関する活動は以下のとおりであります。

2025年4月から2026年3月に計3回開催しております。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が取締役の報酬等に関する基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定した当事業年度の個人別の報酬等は、報酬委員会が本基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い作成した原案を、取締役会が本基本方針に沿った対応が成されているかを判断し決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			固定報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
			基本報酬			
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	9	342	193	47	101	47
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1	21	21	-	-	-
社外取締役	5	38	38	-	-	-

（注）1．当社役員に対して当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2．上記取締役の員数・報酬等の総額には、2025年6月27日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名を含めております。

3．業績連動報酬は、費用計上額を記載しております。なお、その額には、株式会社あいち銀行の取締役として該当企業において費用計上した額を含めております。

4．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、その額には、株式会社あいち銀行の取締役として該当企業において費用計上した額を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である特定投資株式の区分に分けて管理をしております。

純投資目的である投資株式（以下、「純投資株式」という。）については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式として保有しております。

純投資目的以外の特定投資株式（以下、「政策保有株式」という。）については、「取引先との協力関係の維持・強化」が地域経済の成長・活性化に繋がることにより「当社グループ及び取引先の中長期的な企業価値の向上」等に資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業の十分な理解を得たうえで、縮減に努めることを基本方針としております。2025年5月29日には、さらなるガバナンス機能の強化および企業価値向上に向けた資本効率の向上を目的に、政策保有上場株式について、2028年度末までに時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%未満とする縮減目標を掲げております。

また、当社グループは政策保有株主から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等、売却を妨げません。

なお、政策保有の株式として、保有意義が認められなくなった銘柄については、売却もしくは純投資目的の株式に保有目的を変更しております。政策保有株式から純投資株式に変更した銘柄については、所管部署を証券運用部門に変更し、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、当社全体の利益計画に与える影響等も考慮のうえ、都度売却を検討しております。なお、業績伸長に伴う配当収入や株価見通し等の観点から経済合理性を認める場合には、純投資株式として継続保有することがあります。

株式会社あいちフィナンシャルグループにおける株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社あいち銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社あいち銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、リスクとリターン等を踏まえた中長期的な経済合理性（ ）及び資本コスト等を考慮した基準に基づき確認を行い、取締役会において取引関係の構築状況・可能性等も踏まえた営業戦略上のメリットを定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

なお、2025年9月30日の指標を基準日とし、2026年3月11日開催のあいち銀行取締役会および4月15日開催のあいちフィナンシャルグループ取締役会において検証した結果、全銘柄について保有意義が認められると判断いたしました。対話を強化する中で、引き続き縮減に努めてまいります。

() 経済合理性はRORAを算出し確認を行っております。なお、株式等のリスクアセットは時価をもとに算出しております。

$$RORA = (\text{配当金} + \text{貸出金利息} + \text{役務収益} - \text{預金利息} - \text{経費} - \text{信用コスト}) \div (\text{株式} \cdot \text{債券時価} \times \text{リスクウェイト} + \text{貸出金} \times \text{リスクウェイト})$$

b . 政策保有上場株式の縮減状況について

当事業年度は、銘柄数で13銘柄の減少、簿価で50億円、売却額139億円の縮減実績となり、2026年3月末時点における政策保有株式の時価ベースで連結純資産額に占める割合は23.43%となりました。政策保有株式の時価ベースで連結純資産額に占める割合を20%未満とする縮減目標の達成に向け、継続的な縮減を行ってまいります。

< 政策保有上場株式の状況 >

	2025年3月末	2026年3月末	前年比
銘柄数	105先	92先	13先
簿価	384億円	334億円	50億円
時価(A)	875億円	1,010億円	+135億円
日経平均株価	35,617円	51,063円	+15,466円
連結純資産額(B)	3,538億円	4,310億円	+772億円
連結純資産額に占める割合(A/B)	24.73%	23.43%	1.30%

c . 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使に際しては、株式会社あいち銀行と政策保有先双方の持続的成長と中長期的な企業価値向上に適うか否かを基準に判断いたします。なお、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び株式会社あいち銀行の企業価値や株主利益に影響を与える等、慎重な検討が必要と判断される議案については、必要に応じて政策保有先と対話を行い、賛否を判断いたします。

d . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	92	101,065
非上場株式	105	4,106

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	17	取引相手からの要請に基づく、前事業年度に行った取引の取消のため。
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	17	13,903
非上場株式	3	143

e . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	3,935,000	3,935,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	16,070	11,230		
住友不動産株式会社	3,076,000	1,538,000	ビジネスマッチングの契約先であり、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。2025年12月31日を基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	13,509	8,602		
株式会社マキタ	2,323,400	2,323,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	11,795	11,442		
東邦瓦斯株式会社	5,335,904	1,333,976	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。2026年3月31日を基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	6,717	5,517		
N G K 株式会社 (注2)	1,608,000	1,608,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	6,395	2,951		
株式会社パイロット コーポレーション (注3)	715,000	715,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	3,350	2,965		
名港海運株式会社	1,346,552	1,417,452	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。株式売却のため株式数が減少。	有
	3,272	2,239		
岡谷鋼機株式会社	312,200	312,200	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	2,819	2,179		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	3,566,671	3,566,671	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	2,539	1,726		
株式会社サガミホールディングス	923,990	923,990	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,686	1,520		
株式会社京葉銀行	838,000	838,000	営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,683	751		
株式会社ダイセキ	416,534	416,534	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,605	1,553		
ダイワボウホールディングス株式会社	459,500	459,500	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,408	1,161		
ゼリア新薬工業株式会社	630,938	630,938	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,384	1,424		
京阪神ビルディング株式会社	693,000	693,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,340	942		
株式会社F U J I	281,600	281,600	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,312	589		
イオン株式会社	668,376	222,792	ビジネスマッチングの契約先であり、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。2025年8月31日を基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	1,259	835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ノリタケ株式会社	348,800	174,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。2026年3月31日を基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	1,086	610		
株式会社TYK	1,939,300	1,939,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,070	940		
株式会社エディオン	430,635	430,635	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	930	807		
名古屋鉄道株式会社	529,008	529,008	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	913	922		
ニプロ株式会社	550,000	550,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	853	747		
大同特殊鋼株式会社	445,000	445,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	無
	806	529		
東陽倉庫株式会社	373,532	373,532	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	777	556		
アイカ工業株式会社	200,000	200,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	724	659		
三井倉庫ホールディングス株式会社	178,800	59,600	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。2025年4月30日を基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	714	474		
株式会社カノークス	343,500	343,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	691	607		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
C K D 株式会社	154,000	154,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	無
	657	311		
東建コーポレーション株式会社	48,000	48,000	ビジネスマッチングの契約先であり、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	640	619		
日邦産業株式会社	151,250	151,250	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	598	353		
名工建設株式会社	326,250	326,250	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	565	422		
株式会社木曽路	224,300	224,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	565	477		
株式会社broncoピリー	120,000	120,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	528	455		
ブルドックスソース株式会社	260,800	260,800	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	485	442		
佐藤食品工業株式会社	152,650	182,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。株式売却のため株式数が減少。	有
	468	425		
大和ハウス工業株式会社	86,000	86,000	ビジネスマッチングの契約先であり、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	422	424		
フタバ産業株式会社	431,550	431,550	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	413	335		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社スペース	272,448	272,448	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	409	302		
天龍製鋸株式会社	157,800	157,800	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	386	297		
株式会社ゲオホールディングス	216,000	216,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	365	391		
ナトコ株式会社	210,000	210,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	351	321		
立川ブラインド工業株式会社 (注3)	131,625	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	331	*		
中部飼料株式会社	184,500	184,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	323	248		
オークマ株式会社	88,700	354,800	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。株式売却のため株式数が減少。	有
	311	1,209		
株式会社ユニリタ	160,000	160,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	308	310		
中部日本放送株式会社	263,300	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	301	*		
井村屋グループ株式会社	120,000	120,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	289	288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイナバック株式会社	121,944	121,944	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	286	235		
タキヒヨー株式会社	114,480	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	264	*		
VTホールディングス株式会社	540,000	540,000	ビジネスマッチングの契約先であり、保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	262	269		
伊勢湾海運株式会社	273,000	273,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	261	203		
竹田iPホールディングス株式会社	420,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	257	*		
CDS株式会社	140,000	140,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	256	252		
アスカ株式会社 (注4)	144,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	246	*		
アイホン株式会社	90,200	90,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	244	234		
中部水産株式会社	78,500	78,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	227	215		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石塚硝子株式会社	70,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	225	*		
太洋基礎工業株式会社	90,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	216	*		
ユタカフーズ株式会社	85,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	186	*		
徳倉建設株式会社	25,500	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	182	*		
中部電力株式会社	-	2,109,800	-	無
	-	3,424		
株式会社T & Dホールディングス	-	583,800	-	無
	-	1,852		
日本空調サービス株式会社	-	1,336,000	-	有
	-	1,329		
リンナイ株式会社	-	320,235	-	有
	-	1,106		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 (注3)	-	293,670	-	有
	-	947		
杉本商事株式会社	-	396,000	-	無
	-	499		
株式会社meito (注5)	-	145,000	-	有
	-	289		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本トランスシティ株式会社	-	254,000	-	有
	-	225		
大同メタル工業株式会社	-	440,000	-	無
	-	217		
中部鋼鉄株式会社	-	100,000	-	無
	-	211		

(注1)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(注2)日本碍子株式会社は2026年4月1日にNGK株式会社に商号変更しております。

(注3)保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同子会社当社株式を保有しております。

(注4)アスカ株式会社は、前事業年度に行った同社株式の売却取引を取引相手からの要請に基づき取り消したことにより、当事業年度の記載対象となりました。

(注5)名糖産業株式会社は2025年9月1日に株式会社meitōに商号変更しております。

(注6)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2025年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

□ . 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
上場株式	245	131,056	276	95,164
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	3,193	4,589	70,687
非上場株式	-	-	-

八．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

二．当事業年度中の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
SOMPOホールディングス株式会社	102,000	613	2024年3月期	政策保有目的からの変更合意が得られたことに加え、制限なく売却可能となったことから、純投資目的へ保有目的を変更していません。保有目的変更後、証券運用部門において、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、順次売却を進めております。
東京海上ホールディングス株式会社	109,500	800	2024年3月期	政策保有目的からの変更合意が得られたことに加え、制限なく売却可能となったことから、純投資目的へ保有目的を変更していません。保有目的変更後、証券運用部門において、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、順次売却を進めております。
株式会社京都フィナンシャルグループ	475,200	1,929	2024年3月期	政策保有目的からの変更合意が得られたことに加え、制限なく売却可能となったことから、純投資目的へ保有目的を変更していません。保有目的変更後、証券運用部門において、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、順次売却を進めております。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	486,525	1,961	2025年3月期	政策保有目的からの変更合意が得られたことに加え、制限なく売却可能となったことから、純投資目的へ保有目的を変更していません。保有目的変更後、証券運用部門において、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、順次売却を進めております。
株式会社十六フィナンシャルグループ (注1)	263,585	468	2025年3月期	政策保有目的からの変更合意が得られたことに加え、制限なく売却可能となったことから、純投資目的へ保有目的を変更していません。保有目的変更後、証券運用部門において、市場環境のほか、配当収入や株価見通し等も勘案しつつ、順次売却を進めております。

(注1) 株式会社十六フィナンシャルグループの株式数については、2026年3月31日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。なお、分割前の株式数は52,717株であります。

(注2) 上記銘柄については、当事業年度末に保有しているものを記載しております。なお、当該事業年度の前4事業年度及び当事業年度末までに投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもので、当事業年度末に全株式を売却した銘柄は以下のとおりであります。

銘柄
株式会社ソトー
株式会社大垣共立銀行
小野薬品工業株式会社

5【従業員の状況等】

(1)【人財戦略に関する基本方針等】

第1次中期経営計画から進めてきた統合シナジーの創出や、戦略人財の創出、DX人財の育成を土台として、グループ一体経営を確立し、第2次中期経営計画において「銀行業を超えたトータルサポートグループ」の実現を目指すため、人財ポートフォリオの最適化とエンゲージメント向上を主な取組方針とする人財戦略を着実に取組んでいきます。

経営戦略と人財戦略の連動性



人的資本経営に関する取組み

当社グループは従業員を貴重な資本 (Human Capital) と捉え、その価値の最大化に向け、人財ポートフォリオの最適化とエンゲージメントの向上を取組方針に掲げ、「人財育成」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」、「健康経営・働き方改革」へ取り組んでいきます。

特に、女性やシニア層の活躍の重要性はこれまで以上に高まっており、キャリア研修やリスクリング研修、適材配置を実施しモチベーション向上を図るとともに、働き方改革を推進することで、活躍の場の拡充を図っていきます。

また、第1次中期経営計画から取り組んでいる「戦略人財の創出」を一層進め、磨かれたスキルを銀行だけにとどまらず、グループ各社で発揮できるように、これまで以上に育成・強化を図っていきます。



人財育成方針および社内環境の整備について

(イ) 人財育成方針

- ・当社グループは、「人事基本方針」に基づいて「あいちFGのめざす人財像」を定め、経営統合の効果最大化に向けて人財育成に取り組んでいます。
- ・具体的な取組みとして、期初に支店長が所属行員全員と話し合ったうえで自店の人財育成上の課題を踏まえた「人財育成方針」を策定し、人財育成に取り組んでいます。

あいちFGのめざす人財像

あいちフィナンシャルグループ経営理念に基づき、チャレンジし続ける人財

愛知県No.1の地域金融グループの行員としての誇りを持ち、公正誠実に行動するとともに、固定観念にとらわれず、お客さまと地域社会の繁栄に貢献できるスキルの向上、ノウハウの取得にチャレンジし続ける人財

**顧客体験を変える
プロフェッショナル人財**

お客さまの高度なニーズに対応し顧客体験を変えるソリューション提案力を持つ人財

**営業店を支援する
本部専門人財**

高い専門性と課題解決力を持ち、営業店サービスの高度化を支援する人財

業務改革に挑戦する人財

銀行の常識にとらわれず、本部・営業店の業務改革や業務効率化に絶えず取り組む人財

(ロ) 社内環境整備方針

- ・すべての社員が幸せを実感できるよう、人財育成に加えて、ワークライフバランスの実現と、能力やスキルを最大限に発揮し働きがいを実感できる環境の整備を進めています。
具体的には、誰もがいきいきと働き続けられる環境を目指すための「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進」、「健康経営・働き方改革」に取り組み、従業員エンゲージメント向上につなげることで「ES経営」を実践します。
- ・従業員エンゲージメント向上については、第2次中期経営計画において、2027年度までに「ESアンケート（従業員エンゲージメント調査）満足度80%」をマテリアリティKPIに掲げて取り組んでいます。

< 社内環境整備に関する指標 > (あいち銀行)

	2024年度	2025年度	対比
従業員満足度スコア (1)	78.3 P	78.5 P	+0.2 P
人的資本投資額 (2)	284,065千円	398,970千円	+114,905千円
うち、研修投資 (年間研修費用)	98,370千円	159,640千円	+61,270千円

(1) 全職員に実施した「ESアンケート」(50問)の回答結果を数値化し、最大値は100

(2) 「人づくり」「組織づくり」「環境づくり」の観点より、能力開発投資、健康経営投資、DE&I推進投資、人財採用投資、従業員エンゲージメント向上投資などの計

(八) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進(あいち銀行)

当社グループは「ES経営」をビジョンに掲げ、従業員満足度(ES)の向上を通じて、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、働きがいのある組織づくりを目指しています。このビジョンの実現に向け、あいち銀行人事部にDE&I推進グループを設置し、社員の多様な声を経営層へ届けるとともに、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)に関する各種研修の実施や、柔軟な働き方を支援する制度の整備を進め、グループ全体でのDE&Iを推進しています。多様なバックグラウンドを持つ人財が安心して協働することで、それぞれの視点や発想がイノベーションに繋がり、企業価値を向上させていきたいと考えています。

・「ES経営」の取り組み

経営理念の実現に向けた企業風土改革を目的に、社員のエンゲージメント向上のために「ESアンケート(従業員エンゲージメント調査)」を毎年1回実施しています。結果はグループサステナビリティ委員会で報告するとともに、全社員へ開示することで透明性を高めています。さらに本部各部門においては、結果を踏まえてES改善施策を検討・実行してPDCAを回しています。ES経営の実践により、社員一人ひとりにとって働きがいのある、エンゲージメントの高い企業風土の醸成に取り組んでいきます。

・ダイバーシティ推進委員会(通称:「あいちーむ」)の活動

ダイバーシティ推進委員会として2019年に創設された「あいちーむ」は、職位・年齢など多様なメンバーで構成され、継続的に活動しています。2025年度は「リスクリング」「エンゲージメント向上」「多様な人財の活躍」をテーマに15名が3つのチームに分かれて、それぞれに課題と解決策を検討してきました。あいちーむの意見を社員の声と受け止めて今後の人事施策検討に反映させることで、働きやすい職場環境の実現に努めていきます。(2025年度回数 3回)

・女性活躍に向けた取り組み

能力・意欲のある女性職員のチャレンジ機会を拡大するため、階層別に適した研修プログラムを整備し、マインドセットとスキルセット両面の強化を図っています。公募制の女性リーダー育成研修「Wing」は、8か月間のインターバル研修として実施しており、プログラムではキャリア面談を通じて不安や課題を把握し、固定観念にとらわれないストレッチ目標を設定できるよう支援することで、キャリア自律を後押ししています。

また、全庁的に女性活躍を推進するため、部長・次席者を対象とした女性活躍推進に関する講演も実施しています。性別に対するバイアスの解消を図るとともに、女性部下の育成に向けた取り組みを推進しています。

女性活躍に関するさまざまな活動内容が評価され、「あいち女性輝きカンパニー」の2023年度優良企業として表彰されました。この他にも、プラチナくるみん(厚生労働省)、えるぼし(同)の認定を受けています。

・シニア人財の活躍推進

多様な人財が、担っている役割や果たした成果に応じて報いられる仕組みを一層強化するため、専任職(55歳以降の職員)と嘱託員(定年再雇用者)の処遇見直しを実施しています。

役割・責任の大きさを反映させた給与制度へ見直しを実施し、嘱託員においては、定年再雇用後もライン職への登用を可能とする等、年齢に関わらず、多様な人材が高い意欲をもって挑戦できる職場風土を醸成しています。

・「タレントマネジメントシステム」による人財情報の一元管理

戦略的な人財育成や行員同士のコミュニケーションを促進するため、タレントマネジメントシステムを導入しています。スキルや勤怠情報、研修受講・資格保有情報の「見える化」を通じて、効率的かつ効果的な人財育成と、個々のスキルを活かした戦略的な人財配置を通して生産性向上につなげていきます。

指標及び目標

金融機関においては、提供するサービスの幅が広がり、仕事やキャリア形成の選択肢が増えることで、従業員の活躍する場は拡大しています。当社グループが掲げるES経営の実践により、従業員のエンゲージメント向上を図り、全役職員が毎日やりがいを持って働くことができる組織を創造することで、多様な人財の活躍を目指す上で、第2次中期経営計画において、次のKPIを掲げております。

K P I		2025年度実績
従業員エンゲージメント調査満足度スコア（ 1 ）	2027年度までに80P	78.5P
戦略リスクリング人財	2027年度までに300名創出	107名
女性管理職比率（ 2 ）	2027年度までに18%	13.3%

（ 1 ） 全職員に実施した「ESアンケート」（50問）の回答結果を数値化し、最大数値を100Pとしております。

（ 2 ） 副長以上を管理職と定義しております。

（イ）戦略人財の創出に向けた取組み（あいち銀行）

- ・あいちFGの目指すコンサルティング・ソリューション型ビジネスモデルで必要とされる人財像を「戦略人財」として定義し、第1次中期経営計画より創出目標を掲げて取り組み、KPI450名に対して515名（達成率114.4%）を創出しました。
- ・第2次中期経営計画も引き続き創出目標を掲げて取り組んでおり、2025年度実績は、KPI460名に対して512名（達成率111.3%）を創出しました。

（単位：名）

めざす人財像	目標 (K P I)	実績 (2026 / 3 末)	達成率
営業店プロフェッショナル人財〔RM〕	230	251	109.1%
本部ソリューションエキスパート〔SE〕	80	86	107.5%
業務改革社内コンサルスタッフ〔CS〕	50	68	136.0%
戦略リスクリング人財〔RS〕	100	107	107.0%
累計（～合計）	460	512	111.3%

（ロ）DX人財の創出に向けた取組み（あいち銀行）

- ・2023年7月に策定した「DX推進計画」がフェーズ2「DX企業への変革期」に入り、その取り組みを具現化するため、2026年4月に「デジタル人財育成計画」を新たに策定しました。
- ・「デジタル人財育成計画」では、2027年度末までにITパスポート取得者目標を1,400名とするKPIを公表して取り組んでおり、2026年3月末時点で1,178名（前年比+63名）となりました。
- ・グループ会社である（株）エイエイエスティが主催する休日セミナー「Excelパソコン教室」を年6回開催し、延111名が参加しました。2026年度以降も引き続き継続開催します。
- ・今後もグループ連携を更に強化し、顧客にDXコンサルできる職員の育成や（株）エイエイエスティからの人財受け入れなどに取り組めます。

〔ITパスポート〕

（単位：名）

資格名	2024 / 3 末	2025 / 3 末	2026 / 3 末	前期比
ITパスポート	928	1,115	1,178	+63

(八) 健康経営目標および実績(あいち銀行)

- ・当社グループは、経営理念(経営ビジョン)のバリューに掲げる「ES経営・健康経営の実践により、すべての従業員の幸せを実現します」を達成するため、「あいぎん健康宣言」を策定し、行員一人ひとりの健康意識の向上、心身の健康増進、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。
- ・健康経営の推進体制として、健康経営の取り組みを組織的かつ戦略的に実践するため、銀行トップである代表取締役頭取執行役員を健康経営最高責任者としています。
銀行・健康保険組合・診療所スタッフ・従業員の代表者で構成される「健康会議」が中心となり、従業員の健康課題を改善するための健康施策を企画・立案しています。企画・立案にあたっては、専門的な知見を取り入れるため関連部署と連携しています。
また、健康経営の取組方針や取組状況等については、役員で構成される「健康経営会議」で協議・報告を定期的に行っています。
- ・あいち銀行では、2026年4月に「戦略マップ」の内容を見直し、健康経営の目標である「従業員の健康意識の向上」「従業員の心身の健康増進」「ワークエンゲージメントの向上」「働きやすい職場環境の整備」を達成できるように、年度ごとに「重点項目および具体的な施策」と「健康経営目標」を決定し、取組方針として公表しています。また、健康経営の取組みが評価され、経済産業省及び日本健康会議が共同で実施する健康経営優良法人認定制度で、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門(ホワイト500))」に認定されました。

具体的な指標	2030年度末目標	2025年度実績
人間ドック受診率(40歳以上)	80.0%以上	78.9%
特定保健指導の実施率 ¹	85.0%以上	82.5% ³
要観察者の医療機関受診率 ²	95.0%以上	92.9%
睡眠時間(平日)6時間以上の者の割合	70.0%以上	54.2%
1日平均の歩数8,000歩以上の者の割合	50.0%以上	24.2%
有給休暇取得率	82.0%以上	87.9%

- 1 40~74歳のすべての被保険者・被扶養者のうち、メタボリックシンドロームの該当者と予備軍を対象とした特別保健指導
- 2 定期健康診断の結果で、再検査または精密検査が必要とされた人のうち緊急度の高い人
- 3 特定保健指導の実施率は2024年度に指導対象となった人の実績

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、持続的な企業価値向上と職員一人ひとりの成長・働きがいの実現を目指し、経営戦略および人財戦略と連動した公正かつ透明性の高い給与制度の構築に努めています。

職員の給与は、職務内容、役割、能力、経験、勤務成績等を総合的に勘案して決定しており、基本給、役割給、賞与等により構成しています。

基本給は、各職員の職種、職務遂行能力および経験等に応じて決定しています。役割給は、各職員に求められる役割責任や職責等に応じて、人事考課に基づき決定しています。

賞与については、当社グループの業績および各職員の成績等を勘案して支給しています。

また、水準については、金融環境、地域経済動向、物価動向および当社グループの業績等を総合的に勘案するとともに、労使間で継続的に協議を行い、適切な運営に努めています。

このほか、各種手当、退職金制度、育児・介護支援制度等の福利厚生制度を整備し、多様な人財が安心して働き続けられる環境づくりを推進しています。

当社グループは、人事制度の適切な運用を通じて、自律的な能力開発、人財育成、多様なキャリア形成および挑戦を促進し、人財戦略の実現につなげてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,231 [716]	19 [19]	312 [64]	2,562 [799]

(注) 1. 従業員数は、執行役員11人を含み、当社グループからグループ外への出向者31人、嘱託及び臨時従業員790人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当社の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
164 [-]	47.2	23.0	10,671	2.2

(注) 1. 当社従業員は、株式会社あいち銀行からの兼務出向者であります。

2. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の従業員数

当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社あいち銀行

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,231 [716]	40.2	16.8	6,639	2.8

(注) 1. 従業員数は執行役員11名を含み、嘱託及び臨時従業員703名並びに出向者114名を含んでおりません。

2. 株式会社あいち銀行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには、あいち銀行従業員組合(組合員数1,819名)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.9	100.0	53.1	51.9	86.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 賃金は性別を問わず同一の基準を適用しておりますが、人員構成・勤続年数・資格の違い等により、賃金差異が生じております。

b. 主要な連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)4				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社 あいち銀行	13.3	100.0	100.0	-	(注)2	48.5	61.6	52.4	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は性別を問わず同一の基準を適用しておりますが、人員構成・勤続年数・資格の違い等により、賃金差異が生じております。

4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	612,643	790,694
コールローン及び買入手形	732	-
買入金銭債権	7,211	6,280
商品有価証券	-	2
有価証券	1, 2, 5, 10 1,190,784	1, 2, 5, 10 1,269,694
投資損失引当金	0	0
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 4,845,754	2, 3, 4, 5, 6 4,941,172
外国為替	2, 3 2,587	2, 3 2,863
その他資産	2, 5 66,888	2, 5 71,765
有形固定資産	8, 9 67,061	8, 9 67,351
建物	11,426	10,890
土地	7 48,978	7 50,083
リース資産	68	26
建設仮勘定	964	1,467
その他の有形固定資産	5,622	4,884
無形固定資産	3,321	3,157
ソフトウェア	1,564	1,569
のれん	1,573	1,408
ソフトウェア仮勘定	31	34
リース資産	27	17
その他の無形固定資産	124	127
退職給付に係る資産	21,610	29,914
繰延税金資産	565	568
支払承諾見返	2 5,460	2 5,707
貸倒引当金	24,918	20,835
資産の部合計	6,799,701	7,168,337
負債の部		
預金	5,932,927	5,989,342
譲渡性預金	1,600	47,900
コールマネー及び売渡手形	-	19,000
債券貸借取引受入担保金	5 79,760	5 159,802
借入金	5 336,166	5 368,896
外国為替	1,416	1,216
その他負債	57,050	85,277
賞与引当金	1,136	1,172
役員賞与引当金	106	118
退職給付に係る負債	111	139
役員退職慰労引当金	129	177
偶発損失引当金	2,699	2,250
固定資産解体費用引当金	-	718
繰延税金負債	22,702	50,991
再評価に係る繰延税金負債	7 4,623	7 4,623
支払承諾	5,460	5,707
負債の部合計	6,445,891	6,737,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金	36,939	36,907
利益剰余金	234,255	250,680
自己株式	36	1,020
株主資本合計	291,185	306,594
その他有価証券評価差額金	42,623	89,543
繰延ヘッジ損益	5,397	15,837
土地再評価差額金	78,178	78,178
退職給付に係る調整累計額	6,108	10,565
その他の包括利益累計額合計	62,307	124,124
新株予約権	300	262
非支配株主持分	18	20
純資産の部合計	353,810	431,001
負債及び純資産の部合計	6,799,701	7,168,337

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	101,036	125,137
資金運用収益	58,422	73,778
貸出金利息	39,831	52,728
有価証券利息配当金	16,837	18,028
コールローン利息及び買入手形利息	62	100
預け金利息	1,450	2,782
その他の受入利息	241	140
役務取引等収益	18,245	18,005
その他業務収益	6,908	7,752
その他経常収益	17,459	25,600
貸倒引当金戻入益	-	1,772
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	80	-
偶発損失引当金戻入益	-	449
償却債権取立益	1	1
その他の経常収益	¹ 17,377	¹ 23,377
経常費用	90,754	94,225
資金調達費用	7,977	21,178
預金利息	5,920	18,227
譲渡性預金利息	16	18
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	62
債券貸借取引支払利息	398	556
借入金利息	579	1,389
その他の支払利息	1,062	924
役務取引等費用	5,664	5,952
その他業務費用	20,081	13,856
営業経費	² 47,750	² 45,002
その他経常費用	9,281	8,235
貸倒引当金繰入額	714	-
投資損失引当金繰入額	0	0
偶発損失引当金繰入額	530	-
その他の経常費用	³ 8,036	³ 8,235
経常利益	10,282	30,912
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
特別損失	567	972
固定資産処分損	102	121
減損損失	47	4132
固定資産解体費用引当金繰入額	-	718
退職給付制度改定損	457	-
税金等調整前当期純利益	9,725	29,940
法人税、住民税及び事業税	824	9,115
法人税等調整額	195	985
法人税等合計	629	8,130
当期純利益	9,095	21,810
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	9,097	21,808

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,095	21,810
その他の包括利益	1 29,988	1 61,817
その他有価証券評価差額金	33,763	46,919
繰延ヘッジ損益	4,662	10,440
土地再評価差額金	130	-
退職給付に係る調整額	757	4,457
包括利益	20,892	83,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,891	83,626
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	37,021	230,061	337	286,772
当期変動額					
剰余金の配当			4,903		4,903
親会社株主に帰属する当期純利益			9,097		9,097
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		82		307	224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	82	4,193	301	4,412
当期末残高	20,026	36,939	234,255	36	291,185

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	76,387	734	8,308	6,865	92,295	463	-	379,531
当期変動額								
剰余金の配当								4,903
親会社株主に帰属する当期純利益								9,097
自己株式の取得								5
自己株式の処分								224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,763	4,662	130	757	29,988	163	18	30,133
当期変動額合計	33,763	4,662	130	757	29,988	163	18	25,720
当期末残高	42,623	5,397	8,178	6,108	62,307	300	18	353,810

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	36,939	234,255	36	291,185
当期変動額					
剰余金の配当			5,383		5,383
親会社株主に帰属する当期純利益			21,808		21,808
自己株式の取得				1,125	1,125
自己株式の処分		31		140	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	16,425	984	15,409
当期末残高	20,026	36,907	250,680	1,020	306,594

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,623	5,397	8,178	6,108	62,307	300	18	353,810
当期変動額								
剰余金の配当								5,383
親会社株主に帰属する当期純利益								21,808
自己株式の取得								1,125
自己株式の処分								109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,919	10,440	-	4,457	61,817	37	1	61,781
当期変動額合計	46,919	10,440	-	4,457	61,817	37	1	77,191
当期末残高	89,543	15,837	8,178	10,565	124,124	262	20	431,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,725	29,940
減価償却費	4,536	3,243
減損損失	7	132
のれん償却額	82	165
貸倒引当金の増減()	644	4,082
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	237	36
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	12
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,377	1,738
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	46	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	162	-
偶発損失引当金の増減額(は減少)	344	449
固定資産解体費用引当金の増減()	-	718
資金運用収益	58,422	73,778
資金調達費用	7,977	21,178
有価証券関係損益()	627	9,751
為替差損益(は益)	545	1,345
固定資産処分損益(は益)	92	121
商品有価証券の純増()減	0	2
貸出金の純増()減	141,284	95,417
預金の純増減()	110,993	56,414
譲渡性預金の純増減()	21,500	46,300
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	10,064	32,729
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	561	1,509
コールローン等の純増()減	820	1,138
コールマネー等の純増減()	-	19,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	111,137	80,042
外国為替(資産)の純増()減	4,239	275
外国為替(負債)の純増減()	47	199
資金運用による収入	58,744	73,612
資金調達による支出	5,883	16,950
その他	31,437	19,973
小計	101,208	182,354
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,867	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,076	182,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	146,265	274,735
有価証券の売却による収入	180,625	177,291
有価証券の償還による収入	90,654	104,966
有形固定資産の取得による支出	4,211	3,097
有形固定資産の売却による収入	91	56
無形固定資産の取得による支出	1,208	528
資産除去債務の履行による支出	3	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,098	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,584	3,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	72	67
自己株式の取得による支出	5	1,125
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	4,903	5,383
非支配株主からの払込みによる収入	20	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,961	6,575
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,546	179,560
現金及び現金同等物の期首残高	600,743	608,290
現金及び現金同等物の期末残高	1,608,290	1,787,851

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結範囲の変更)

2025年10月1日付で、株式会社エイエイエスシー、株式会社エイエイエスティ及び株式会社アイエスティは、株式会社エイエイエスティを存続会社、株式会社エイエイエスシー及び株式会社アイエスティを消滅会社とする吸収合併を行いました。

2025年10月1日付で、株式会社あいち銀行の連結子会社である愛銀コンピュータサービス株式会社は、現物配当により当社の連結子会社となり、同日付で商号を株式会社栄町リサーチ&コンサルティングに変更しております。

なお、当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、株式会社あいちF Gリースに商号変更しております。また、株式会社あいち銀行の連結子会社である中京ファイナンス株式会社は株式会社あいちF Gファイナンスに商号変更しております。

(2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合

あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常利益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社及び子法人等としなかった当該他の会社等の名称 1社

株式会社アサノスクリーン

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、連結子会社として取扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合

あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 2社

3月末日 9社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規程により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間または、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

上記 以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記 及び に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたえる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の執行役員、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当社の執行役員、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、または一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	24,918百万円	20,835百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「5. 会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当規程に則り貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因等を勘案した判断を加えて決定しており、主に下記の領域において見積りの不確実性が高くなっております。

- ・ 債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握(財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む)
- ・ 直近の経済環境、リスク要因を踏まえた将来の見通しや過去の貸倒実績に基づく予想損失の見積り
- ・ 経営改善計画により債務者区分を決定している対象債務者における経営改善計画の実現可能性

(ロ) 原材料価格や人件費の上昇等による企業業績及び資金繰りへの影響が翌連結会計年度においても継続すると見込まれ、貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

こうした仮定のもと、一部の銀行業を営む連結子会社においては、今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記の仮定は高い不確実性を伴い、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資金	1,666百万円	1,657百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,557百万円	16,773百万円
危険債権額	62,509百万円	57,369百万円
要管理債権額	7,568百万円	8,015百万円
三月以上延滞債権額	71百万円	24百万円
貸出条件緩和債権額	7,497百万円	7,990百万円
小計額	89,635百万円	82,158百万円
正常債権額	4,829,002百万円	4,929,979百万円
合計額	4,918,638百万円	5,012,137百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
8,316百万円	6,465百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1,000百万円	1,000百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	457,470百万円	408,434百万円
貸出金	266,800百万円	359,557百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	79,760百万円	159,802百万円
借入金	326,000百万円	355,334百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れており
ます。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	603百万円	14,199百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりで
あります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	12,000百万円	- 百万円
保証金	536百万円	517百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契
約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。こ
れらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,003,334百万円	1,043,110百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,003,334百万円	1,043,110百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも
連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢
の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約
極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有
価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握
し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会
社あいち銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に
係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計
上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価
額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後
の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	29,491百万円	30,973百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,881百万円	2,858百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	62,622百万円	60,720百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	13,414百万円	17,868百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	19,735百万円	20,880百万円
土地建物機械賃借料	4,672百万円	4,593百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	19百万円	-百万円
システム統合関連費用	5,443百万円	-百万円
貸出債権売却損	-百万円	3,468百万円
株式等売却損	876百万円	1,434百万円
株式等償却	2百万円	14百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等6か店	土地及び建 物動産等	7 (うち土地 -) (うち建物等 7) (うち動産等 0) (うち撤去費用 -)	営業店舗 等4か店	土地及び建 物動産等	82 (うち土地 25) (うち建物等 56) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
	愛知県外	営業店舗 等0か店	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)	営業店舗 等0か店	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)	遊休資産 等3か所	土地及び建 物動産等	50 (うち土地 10) (うち建物等 40) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
	愛知県外	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	- (うち土地 -) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)	遊休資産 等1か所	土地及び建 物動産等	0 (うち土地 0) (うち建物等 -) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)
合計				7 (うち土地 -) (うち建物等 7) (うち動産等 0) (うち撤去費用 -)			132 (うち土地 35) (うち建物等 96) (うち動産等 -) (うち撤去費用 -)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	45,662	78,962
組替調整額	1,052	9,637
法人税等及び税効果調整前	46,714	69,324
法人税等及び税効果額	12,951	22,404
その他有価証券評価差額金	33,763	46,919
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,443	14,605
組替調整額	2,375	633
法人税等及び税効果調整前	6,819	15,239
法人税等及び税効果額	2,156	4,798
繰延ヘッジ損益	4,662	10,440
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	130	-
土地再評価差額金	130	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	109	7,504
組替調整額	868	979
法人税等及び税効果調整前	977	6,524
法人税等及び税効果額	220	2,067
退職給付に係る調整額	757	4,457
その他の包括利益合計	29,988	61,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	-	-	49,124	
合計	49,124	-	-	49,124	
自己株式					
普通株式	129	3	118	14	(注)
合計	129	3	118	14	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

譲渡制限付株式報酬の返還による増加 1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡による減少 96千株

譲渡制限付株式報酬としての割当による処分による減少 21千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		-				300	
合計			-				300	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,449	50	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,453	50	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,946	その他利益 剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、株式会社あいち銀行誕生記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	49,124	-	-	49,124	
合計	49,124	-	-	49,124	
自己株式					
普通株式	14	418	52	379	(注) 1
合計	14	418	52	379	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1千株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	416千株
無償取得による当社株式の取得による増加	0千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	0千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡による減少	24千株
譲渡制限付株式報酬としての割当による処分による減少	28千株

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しておりますが、上記株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権			-		262		
合計				-		262		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,946	60	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	2,436	50	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、株式会社あいち銀行誕生記念配当10円を含んでおります。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,143	その他利益 剰余金	85	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	612,643百万円	790,694百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	4,352百万円	2,843百万円
現金及び現金同等物	608,290百万円	787,851百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エイエイエスシー、株式会社エイエイエスティ、株式会社エイエイエスティ東京及び株式会社アイエスティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エイエイエスシー株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	1,285百万円
負債	841百万円
のれん	1,655百万円
株式会社エイエイエスシー株式の取得価額	2,100百万円
株式会社エイエイエスシー現金及び現金同等物	1百万円
差引: 株式会社エイエイエスシー取得のための支出	2,098百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	153	168
1年超	2,100	2,031
合計	2,254	2,199

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分の金額	18,790	22,300
見積残存価額部分の金額	759	806
受取利息相当額	1,616	2,087
リース投資資産	17,933	21,020

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	313	4,906
1年超2年以内	214	4,048
2年超3年以内	144	3,397
3年超4年以内	144	2,611
4年超5年以内	113	1,920
5年超	27	1,905

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	221	5,591
1年超2年以内	164	4,849
2年超3年以内	164	4,036
3年超4年以内	133	3,322
4年超5年以内	75	2,320
5年超	52	2,179

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

主として顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行い、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当社の連結子会社自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引の一部については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、特例処理ができるものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、金利の変動リスクに晒されております。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当社グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当社グループでは、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当社グループでは、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当社グループでは信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク量を適切にコントロールするために、グループリスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当社グループが抱える市場リスク量や、当社グループの損益がどのように変動するかを把握しております。

グループリスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当社グループの自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。

これらの影響を受ける金融資産及び金融負債について定量的分析を行っており、VaRを用いてあいち銀行が算定・管理しております。

あいち銀行では、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年)を採用しております。

2026年3月31日(当期の連結決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で53,882百万円(2025年3月31日(前期の連結決算日)現在は40,586百万円)であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実践しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	7,211	7,211	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,474	8,998	476
その他有価証券	1,173,691	1,173,691	-
(4) 貸出金	4,845,754		
貸倒引当金（*1）	23,652		
	4,822,102	4,735,596	86,505
資産計	6,012,479	5,925,497	86,981
(1) 預金	5,932,927	5,933,255	327
(2) 譲渡性預金	1,600	1,600	-
(3) 借入金	336,166	334,342	1,824
負債計	6,270,694	6,269,198	1,496
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	75	75	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,247	8,247	-
デリバティブ取引計	8,323	8,323	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,280	6,280	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	2	2	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,476	8,617	858
その他有価証券	1,252,320	1,252,320	-
(4) 貸出金	4,941,172		
貸倒引当金(*1)	19,579		
	4,921,593	4,714,214	207,378
資産計	6,189,672	5,981,435	208,236
(1) 預金	5,989,342	5,991,142	1,799
(2) 譲渡性預金	47,900	47,900	-
(3) 借入金	368,896	366,985	1,911
負債計	6,406,139	6,406,027	111
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(318)	(318)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23,487	23,487	-
デリバティブ取引計	23,168	23,168	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,446	4,373
組合出資金等(*3)	3,171	3,524

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	568,683	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	732	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	8,312
有価証券	100,346	241,864	290,728	77,293	57,241	134,098
満期保有目的の債券	-	-	1,520	-	7,770	200
うち国債	-	-	-	-	2,000	-
地方債	-	-	1,520	-	5,770	-
社債	-	-	-	-	-	200
その他有価証券のうち満期があるもの	100,346	241,864	289,208	77,293	49,471	133,898
うち国債	-	18,000	81,000	14,000	7,000	75,000
地方債	17,842	67,744	90,114	38,980	29,222	15,097
社債	74,795	132,745	88,877	20,643	10,532	41,941
外国債券	6,877	20,193	13,239	-	-	-
貸出金(*)	516,896	773,296	675,752	488,434	496,337	1,405,252
合 計	1,186,658	1,015,160	966,480	565,728	553,578	1,547,663

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない181,014百万円、期間の定めのないもの418,142百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	749,733	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	7,906
有価証券	87,177	368,403	189,092	47,981	49,652	144,825
満期保有目的の債券	-	-	1,520	2,300	5,470	200
うち国債	-	-	-	2,000	-	-
地方債	-	-	1,520	300	5,470	-
社債	-	-	-	-	-	200
その他の有価証券のうち満期があるもの	87,177	368,403	187,572	45,681	44,182	144,625
うち国債	2,000	124,000	55,000	5,000	7,000	115,000
地方債	22,555	88,337	68,290	25,632	16,582	6,621
社債	52,265	118,383	46,775	8,215	8,497	19,717
外国債券	9,823	19,675	7,278	-	-	-
貸出金（*）	516,476	753,621	694,183	459,130	494,252	1,535,657
合 計	1,353,387	1,122,025	883,276	507,112	543,904	1,688,389

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173,153百万円、期間の定めのないもの414,696百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	5,527,470	263,785	141,671	-	-	-
譲渡性預金	1,600	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	79,760	-	-	-	-	-
借入金	271,216	62,609	2,340	-	-	-
合 計	5,880,047	326,395	144,011	-	-	-

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	5,539,475	264,840	185,026	-	-	-
譲渡性預金	47,900	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	19,000	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	159,802	-	-	-	-	-
借入金	261,456	60,503	7,290	39,646	-	-
合計	6,027,634	325,343	192,317	39,646	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	7,211	7,211
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他有価証券				
国債・地方債等	177,123	247,139	-	424,263
社債	-	296,546	61,871	358,417
株式	183,446	-	-	183,446
その他	125,040	82,523	-	207,564
デリバティブ取引				
金利関連	-	8,247	-	8,247
通貨関連	-	233	-	233
資産計	485,611	634,689	69,082	1,189,384
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	157	-	157
負債計	-	157	-	157

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	6,280	6,280
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	2	-	-	2
その他有価証券				
国債・地方債等	266,559	214,838	-	481,398
社債	-	180,079	59,409	239,488
株式	233,184	-	-	233,184
その他	193,909	104,339	-	298,249
デリバティブ取引				
金利関連	-	23,487	-	23,487
通貨関連	-	197	-	197
資産計	693,655	522,942	65,690	1,282,288
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
通貨関連	-	516	-	516
負債計	-	516	-	516

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,888	6,943	-	8,831
社債	-	166	-	166
貸出金	-	-	4,735,596	4,735,596
資産計	1,888	7,109	4,735,596	4,744,594
預金	-	5,933,255	-	5,933,255
譲渡性預金	-	1,600	-	1,600
借入金	-	334,342	-	334,342
負債計	-	6,269,198	-	6,269,198

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,813	6,659	-	8,472
社債	-	144	-	144
貸出金	-	-	4,714,214	4,714,214
資産計	1,813	6,804	4,714,214	4,722,832
預金	-	5,991,142	-	5,991,142
譲渡性預金	-	47,900	-	47,900
借入金	-	366,985	-	366,985
負債計	-	6,406,027	-	6,406,027

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.1% - 14.0%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 20.0%	8.8%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.1% - 13.2%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0% - 7.0%	2.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に計 上(*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	8,180	-	566	402	-	-	7,211	-
有価証券								
その他有価 証券								
自行保証 付私募債	59,665	33	807	3,046	-	-	61,871	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権								
信託受益権	7,211	-	524	405	-	-	6,280	-
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	61,871	18	578	1,902	-	-	59,409	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びグループリスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	-	-

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	1,985	1,888	97
	地方債	7,288	6,943	345
	社債	200	166	33
	小計	9,474	8,998	476
合計		9,474	8,998	476

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	1,987	1,813	174
	地方債	7,288	6,659	629
	社債	200	144	55
	小計	9,476	8,617	858
合計		9,476	8,617	858

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	167,863	79,572	88,290
	債券	6,803	6,718	84
	国債	-	-	-
	地方債	1,209	1,206	2
	社債	5,593	5,511	81
	外国債券	14,564	14,400	164
	その他	102,644	84,988	17,655
	小計	291,875	185,680	106,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,583	17,769	2,186
	債券	775,877	812,576	36,699
	国債	177,123	191,335	14,211
	地方債	245,929	257,514	11,584
	社債	352,824	363,727	10,902
	外国債券	25,219	25,603	384
	その他	72,347	78,744	6,397
	小計	889,027	934,694	45,667
合計		1,180,903	1,120,374	60,528

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	227,833	88,842	138,991
	債券	1,365	1,352	13
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,365	1,352	13
	外国債券	12,263	12,078	184
	その他	224,050	173,628	50,422
	小計	465,513	275,901	189,611
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,350	5,962	612
	債券	719,521	775,498	55,977
	国債	266,559	295,422	28,862
	地方債	214,838	227,779	12,941
	社債	238,123	252,296	14,172
	外国債券	24,184	24,574	389
	その他	44,031	46,968	2,937
	小計	793,088	853,004	59,916
合計	1,258,601	1,128,906	129,695	

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	27,971	12,403	856
債券	108,277	1	10,666
国債	102,782	-	10,500
地方債	688	-	97
社債	4,806	1	68
外国債券	43,916	294	4
その他	18,137	1,318	1,668
合計	198,303	14,017	13,195

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	34,692	14,628	1,101
債券	96,251	8	6,242
国債	11,405	-	635
地方債	15,664	-	2,281
社債	69,181	8	3,324
外国債券	3,407	-	92
その他	38,247	3,997	1,452
合計	172,598	18,635	8,888

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、218百万円（うち、社債53百万円、その他165百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があると認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	60,528
その他有価証券	60,528
() 繰延税金負債	17,838
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	42,690
() 非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	42,623

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	129,853
その他有価証券	129,853
() 繰延税金負債	40,243
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	89,608
() 非支配株主持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	89,543

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額157百万円 (益) を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	22,862	-	75	75
	売建	18,898	-	90	90
	買建	3,964	-	15	15
合計				75	75

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	21,701	-	318	318
	売建	16,995	-	494	494
	買建	4,706	-	175	175
合計				318	318

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その 他有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		85,410	85,410	8,247
合計					8,247

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その 他有価証券 (債券)、 預金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		125,410	124,600	23,487
合計					23,487

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社あいち銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、企業年金基金制度において、退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,343	20,994
新規連結子会社の取得に伴う増加額	110	-
勤務費用	716	441
利息費用	337	412
数理計算上の差異の発生額	1,780	1,716
過去勤務費用の発生額	587	-
退職給付の支払額	1,868	1,587
確定拠出年金制度への移行による減少	5,275	-
退職給付債務の期末残高	20,994	18,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	50,394	42,493
期待運用収益	1,033	984
数理計算上の差異の発生額	2,477	5,787
事業主からの拠出額	762	640
退職給付の支払額	1,553	1,587
確定拠出年金制度への移行による減少	5,664	-
年金資産の期末残高	42,493	48,319

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,883	18,404
年金資産	42,493	48,319
	21,610	29,914
非積立型制度の退職給付債務	111	139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,498	29,774

退職給付に係る負債	111	139
退職給付に係る資産	21,610	29,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,498	29,774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注1)	716	441
利息費用	337	412
期待運用収益	1,033	984
数理計算上の差異の費用処理額	740	858
過去勤務費用の費用処理額	42	120
その他	61	10
確定給付制度に係る退職給付費用	702	1,099
退職給付制度改定損(注2)	457	-

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「退職給付制度改定損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	544	120
数理計算上の差異	1,521	6,645
合計	977	6,524

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
未認識過去勤務費用	1,087	966
未認識数理計算上の差異	7,828	14,454
合計	8,915	15,421

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
債券	23.3 %	22.8 %
株式	40.6 %	27.5 %
現金及び預金	6.0 %	7.5 %
一般勘定	17.3 %	16.1 %
その他	12.8 %	26.1 %
合計	100.0 %	100.0 %

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は26.0%、当連結会計年度は30.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
割引率		
企業年金基金	1.24%	2.78%
長期期待運用収益率		
年金資産	3.0%	3.0%
退職給付信託	1.65%	1.50%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170百万円、当連結会計年度473百万円であります。

4. その他の退職給付に関する事項

株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行は、2025年1月1日付で合併に伴う制度統一の一環として、退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、また、株式会社愛知銀行の企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴う確定拠出年金制度への移換額は5,762百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,463百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)7名	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)8名	株式会社愛知銀行 取締役(社外取締役除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 13,320株	当社普通株式 12,987株	当社普通株式 12,654株
付与日(注3)	2013年7月19日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ~2043年7月19日	2022年10月3日 ~2044年7月25日	2022年10月3日 ~2045年7月24日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)12名	株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)10名	株式会社愛知銀行取締役(監査 等委員である取締役及び社外取 締役除く)9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 24,642株	当社普通株式 20,313株	当社普通株式 25,308株
付与日(注3)	2016年7月22日	2017年7月21日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ~2046年7月22日	2022年10月3日 ~2047年7月21日	2022年10月3日 ~2048年7月20日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会	2022年5月11日 愛知銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名	株式会社愛知銀行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 31,635 株	当社普通株式 35,298 株	当社普通株式 35,964 株
付与日（注3）	2019年7月19日	2020年7月22日	2021年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2049年7月19日	2022年10月3日 ～2050年7月22日	2022年10月3日 ～2051年7月21日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役2名 株式会社中京銀行執行役員1名	株式会社中京銀行取締役3名 株式会社中京銀行執行役員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 5,700 株	当社普通株式 5,500 株	当社普通株式 6,500 株
付与日（注3）	2013年7月31日	2014年7月30日	2015年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日～ 2043年7月31日	2022年10月3日 ～2044年7月30日	2022年10月3日 ～2045年7月30日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員2名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員3名	株式会社中京銀行取締役4名 株式会社中京銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注2）	当社普通株式 8,800 株	当社普通株式 11,300 株	当社普通株式 13,200 株
付与日（注3）	2016年7月27日	2017年7月26日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2046年7月27日	2022年10月3日 ～2047年7月26日	2022年10月3日 ～2048年8月1日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権
決議年月日	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会	2022年5月11日 中京銀行取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社中京銀行取締役5名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名	株式会社中京銀行取締役6名 株式会社中京銀行執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 18,300株	当社普通株式 24,500株	当社普通株式 41,000株
付与日(注3)	2019年7月31日	2020年7月29日	2021年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年10月3日 ～2049年7月31日	2022年10月3日 ～2050年7月29日	2022年10月3日 ～2051年7月28日

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
決議年月日	2022年11月14日 当社取締役会	2022年11月14日 当社取締役会
付与対象者の区分及び人数	株式会社愛知銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名	株式会社中京銀行取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)8名 株式会社中京銀行執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	当社普通株式 17,400株	当社普通株式 30,400株
付与日(注3)	2022年12月9日	2022年12月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2022年12月10日 ～2052年12月9日	2022年12月10日 ～2052年12月9日

(注) 1. 第2回から第19回までは当社が2022年10月3日付の株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行における当初の付与日であります。

4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しておりますが、上記株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,996	4,329	7,326	16,317
権利確定	-	-	-	-
権利行使	999	999	2,664	1,998
失効	-	-	-	-
未行使残	2,997	3,330	4,662	14,319

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	13,986	14,985	29,637	35,298
権利確定	-	-	-	-
権利行使	3,663	666	1,665	3,996
失効	-	-	-	-
未行使残	10,323	14,319	27,972	31,302

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	35,964	1,900	1,800	1,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	35,964	1,900	1,800	1,400

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,700	2,900	4,100	6,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	1,300	1,400
失効	-	-	-	-
未行使残	2,700	2,900	2,800	5,100

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	6,900	10,400	17,400	10,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,500	2,200	-	1,600
失効	-	-	-	-
未行使残	5,400	8,200	17,400	9,200

単価情報

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価(円)	5,680円	3,658円	4,172円	4,739円
付与日における公正な評価単価(円)	4,556円	4,959円	6,811円	4,466円

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価(円)	4,372円	5,640円	4,600円	6,450円
付与日における公正な評価単価(円)	6,004円	4,673円	3,523円	2,358円

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	2,367円	1,650円	1,710円	2,180円

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
権利行使価格(円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価(円)	-	-	2,336円	2,336円
付与日における公正な評価単価(円)	2,190円	2,174円	2,178円	2,079円

	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第18回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第20回新株予約権	株式会社あいち フィナンシャルグループ 第21回新株予約権
権利行使価格(円)	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価(円)	2,336円	2,336円	-	2,336円
付与日における公正な評価単価(円)	1,932円	1,300円	1,859円	1,859円

(注) 第2回から第19回については、株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	236百万円	15百万円
貸倒引当金	6,708	5,733
偶発損失引当金	844	708
退職給付に係る負債	-	47
減価償却費	3,611	3,049
有価証券償却	2,185	1,453
土地減損等	831	844
時価評価による簿価修正額	-	0
その他	3,070	6,251
繰延税金資産小計	17,487	18,104
評価性引当額	3,350	2,652
繰延税金資産合計	14,137	15,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20,810	43,158
繰延ヘッジ損益	2,597	7,396
退職給付に係る資産	5,803	8,350
退職給付信託設定益	347	110
買換資産圧縮積立金	304	304
時価評価による簿価修正額	6,368	6,509
その他	42	45
繰延税金負債合計	36,274	65,875
繰延税金負債の純額	22,136百万円	50,422百万円

(注 1) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
資産 - 繰延税金資産	565百万円	568百万円
負債 - 繰延税金負債	22,702	50,991

(注 2) 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) の変動の主な内容

前連結会計年度(2025年 3月31日)

評価性引当額が2,157百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度に連結子会社である株式会社愛知銀行及び株式会社中京銀行が合併したことに伴い、将来の回収可能見込額が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度(2026年 3月31日)

評価性引当額が698百万円減少しております。この減少の主な内容は、減損有価証券の売却によるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	1.1
住民税均等割	0.6	0.2
評価性引当額の増減	22.1	2.3
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	1.6	-
その他	2.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%	27.1%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

現物配当による子会社の異動

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
愛銀コンピュータサービス株式会社	電算機による業務処理等業務

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

(4) 結合後企業の名称

株式会社栄町リサーチ&コンサルティング

事業内容は、コンサルティング業務等に変更いたしました。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによる経営のガバナンス強化及びグループ収益力向上を目的として、連結子会社が保有する連結子会社株式を現物配当により取得するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社エイエイエスティ

事業の内容 ソフトウェア開発業務

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社エイエイエスシー

事業の内容 グループ管理業務

名称 株式会社アイエスティ

事業の内容 ソフトウェア開発業務

(2) 企業結合日

2025年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社エイエイエスティを吸収合併存続会社、株式会社エイエイエスシー及び株式会社アイエスティを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社エイエイエスティ

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三社の合併により業務を効率化し、効率化により創出されるリソースを本業であるソフトウェア開発業務に投入し、ソフトウェア開発能力を高めることにより地域やお客さまの課題解決に貢献することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	91,391	6,204	97,595	3,428	101,024	12	101,036
セグメント間の内部経常収益	182	300	483	517	1,001	1,001	-
計	91,574	6,505	98,079	3,945	102,025	988	101,036
セグメント利益	10,279	178	10,457	278	10,736	454	10,282
セグメント資産	6,758,302	27,672	6,785,975	19,643	6,805,619	5,917	6,799,701
セグメント負債	6,432,506	20,938	6,453,444	8,194	6,461,638	15,747	6,445,891
その他の項目							
減価償却費	4,291	150	4,442	45	4,487	49	4,536
資金運用収益	58,267	4	58,272	69	58,341	81	58,422
資金調達費用	7,940	104	8,044	4	8,048	71	7,977
貸倒引当金繰入額	573	49	524	191	715	1	714
有価証券減損処理額	221	-	221	-	221	0	221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,352	7	5,359	59	5,419	-	5,419

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等事業、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合(ファンド)の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等及び広告代理業であります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額12百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4. セグメント利益の調整額 454百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額 444百万円及びセグメント間取引消去であります。

5. セグメント資産の調整額 5,917百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6. セグメント負債の調整額 15,747百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8. 資金運用収益の調整額81百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額116百万円及びセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	113,104	6,860	119,965	5,506	125,472	334	125,137
セグメント間の内 部経常収益	272	268	541	587	1,128	1,128	-
計	113,377	7,129	120,506	6,093	126,600	1,463	125,137
セグメント利益	30,737	40	30,778	287	31,066	153	30,912
セグメント資産	7,122,443	34,478	7,156,921	20,936	7,177,857	9,520	7,168,337
セグメント負債	6,720,333	27,560	6,747,894	9,386	6,757,280	19,945	6,737,335
その他の項目							
減価償却費	2,998	164	3,163	50	3,213	29	3,243
資金運用収益	73,694	21	73,716	47	73,763	15	73,778
資金調達費用	21,105	213	21,319	3	21,322	143	21,178
貸倒引当金繰入額	2,024	25	1,998	227	1,771	1	1,772
有価証券減損処理 額	47	-	47	-	47	33	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,545	30	3,575	47	3,623	-	3,623

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等事業、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等、広告代理業及びコンサルティング業務等であります。

3．外部顧客に対する経常収益の調整額 334百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

4．セグメント利益の調整額 153百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額 146百万円及びセグメント間取引消去であります。

5．セグメント資産の調整額 9,520百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

6．セグメント負債の調整額 19,945百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。

7．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

8．資金運用収益の調整額15百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額127百万円及びセグメント間取引消去であります。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	12,489	-	12,489	1,684	14,173
預金・貸出業務	3,904	-	3,904	-	3,904
為替業務	3,003	-	3,003	-	3,003
代理業務	3,163	-	3,163	-	3,163
その他	2,418	-	2,418	1,684	4,102
その他業務収益	-	632	632	-	632
その他経常収益	209	-	209	1,610	1,820
顧客との契約から生じる経常収益	12,698	632	13,330	3,295	16,625
上記以外の経常収益	78,693	5,572	84,265	133	84,398
外部顧客に対する経常収益	91,391	6,204	97,595	3,428	101,024

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等及び広告代理業であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	11,843	-	11,843	1,462	13,305
預金・貸出業務	2,808	-	2,808	-	2,808
為替業務	3,026	-	3,026	-	3,026
代理業務	3,542	-	3,542	-	3,542
その他	2,466	-	2,466	1,462	3,928
その他業務収益	-	445	445	-	445
その他経常収益	153	-	153	3,629	3,782
顧客との契約から生じる経常収益	11,997	445	12,442	5,091	17,534
上記以外の経常収益	101,107	6,415	107,523	414	107,938
外部顧客に対する経常収益	113,104	6,860	119,965	5,506	125,472

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等、集金代行業務、電算機による業務処理等業務、銀行事務サービス業務、投資事業有限責任組合（ファンド）の運営・管理等業務、ソフトウェア開発業務等、広告代理業及びコンサルティング業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,643	31,265	6,204	18,923	101,036

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,016	37,070	6,860	24,189	125,137

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	7	-	7	-	7

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	132	-	132	-	132

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	-	-	82	82
当期末残高	-	-	-	1,573	1,573

（注）その他の金額はソフトウェア開発業務等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	-	-	-	165	165
当期末残高	-	-	-	1,408	1,408

（注）その他の金額はソフトウェア開発業務等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	犬飼康道	-	-	税理士	-	-	資金の貸付	(平均残高) 26	貸出金	25
								(貸出金利息) 0		
役員 の 近親者	石川鈴雄	-	-	-	-	-	資金の貸付	(平均残高) 14	貸出金	13
								(貸出金利息) 0		
役員 の 近親者	伊藤亮	-	-	団体職員	-	-	資金の貸付	(平均残高) 31	貸出金	31
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	犬飼康道	-	-	税理士	-	-	資金の貸付	(平均残高) 25	貸出金	24
								(貸出金利息) 0		
役員 の 近親者	石川鈴雄	-	-	-	-	-	資金の貸付	(平均残高) 13	貸出金	12
								(貸出金利息) 0		
役員 の 近親者	伊藤亮	-	-	団体職員	-	-	資金の貸付	(平均残高) 31	貸出金	30
								(貸出金利息) 0		
役員 の 近親者	西尾優貴	-	-	公務員	-	-	資金の貸付	(平均残高) 22	貸出金	46
								(貸出金利息) 0		
子会社 の 役員	井下克一	-	-	会社役員	-	-	資金の貸付	(平均残高) 19	貸出金	18
								(貸出金利息) 0		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,439円58銭	1,767円23銭
1株当たり当期純利益	37円09銭	89円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円88銭	89円03銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	353,810	431,001
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	318	282
うち新株予約権	百万円	300	262
うち非支配株主持分	百万円	18	20
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	353,492	430,719
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	245,552	243,726

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,097	21,808
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,097	21,808
普通株式の期中平均株式数	千株	245,301	243,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	1,373	1,077
うち新株予約権	千株	1,373	1,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う一部定款変更について)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う一部定款変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	49,124,671株
今回の分割により増加する株式数	196,498,684株
株式分割後の発行済株式総数	245,623,355株
株式分割後の発行可能株式総数	750,000,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

「(5)連結財務諸表に関する注記事項(1株当たり情報の注記)」に記載のとおりであります。

(5)その他

・資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

・新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整について

当社は、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を複数発行しておりますが、行使金額の調整は行わず1株につき1円とし、2026年4月1日をもって調整後の付与株式数については、調整前付与株式数に5を乗じた株数といたします。

・譲渡制限付株式報酬制度に関する調整について

今回の株式分割に伴い、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の総数について、株式分割比率(1株につき5株)に応じて、2026年4月1日をもって以下のとおり調整いたします。

発行または処分される株式の総数

調整前	調整後
年間65,000株以内	年間325,000株以内

なお、本調整は株式分割に伴う調整であり、本制度における報酬の総額に変更はありません。

3. 株式分割に伴う一部定款変更について

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2)変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 150,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 750,000,000株とする。

(3)変更の日程

効力発生日	2026年4月1日
-------	-----------

(連結子会社間の合併)

当社の完全子会社である株式会社あいち銀行の子会社、株式会社愛銀ディーシーカードと株式会社中京カードは、2026年4月21日に開催された両社の取締役会において、両社の合併契約の締結について決議し、同日付で、下記の合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社中京カード
事業の内容 クレジットカード業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社愛銀ディーシーカード
事業の内容 クレジットカード業

(2) 企業結合日

2027年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社中京カードを吸収合併存続会社、株式会社愛銀ディーシーカードを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社あいちFGカード

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併により、経営資源の効率化および企業価値の最大化を図り、今後も成長が見込まれるキャッシュレス事業の強化を図ることを目的としております。また、社名に「あいちFG」を掲げることでグループとしての一体感を高めることを目的としております。

「銀行業を超えたトータルサポートグループ」実現のため、グループ一体となりお客さまの課題解決に取り組んでまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

(豊田エンジニアリング株式会社および株式会社豊田マネージメント研究所の連結子会社化)

当社の連結子会社である株式会社栄町リサーチ&コンサルティングは、2026年4月15日開催の取締役会において、コンサルティング会社である豊田エンジニアリング株式会社および株式会社豊田マネージメント研究所の株式の取得及び同社を子会社化することを決議し、2026年5月1日付で両社の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
豊田エンジニアリング株式会社	コンサルティング業務
株式会社豊田マネージメント研究所	コンサルティング業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域のお客さまのさまざまなニーズや課題に対応可能な「コンサルティング・ソリューション型ビジネスモデル」の確立を目指しております。製造業における業務改善や経営管理などのコンサルティングを行う豊田エンジニアリンググループを子会社化することで、同社グループが持つ知見を活用し、当社のお客さまへの支援体制を拡充することを目的としております。

当社グループはこれからも、事業活動を通じ、地域経済の発展と持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

(3) 企業結合日

2026年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	170百万円
取得原価		170百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 14百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(合併会社の設立)

当社は、2026年4月15日開催の取締役会において、当社の子会社及び関連会社各社の保有する不動産の管理を事業とする株式会社葵ビルマネジメント(以下「葵ビルマネジメント」といいます。)に対する出資を決定し、2026年4月17日に葵ビルマネジメントに38%出資する合併契約を締結、当該契約に基づき2026年5月1日に合併会社を設立いたしました。これにより、葵ビルマネジメントは当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 出資の目的

当社の子会社及び関連会社各社が所有する不動産もしくはそれに付随する設備の保守・点検その他の管理業務とそれに付随する業務を集約させることで管理業務の効率化を図ります。

2. 設立日

2026年5月1日

3. 合併会社の企業概要

(1) 企業の名称

株式会社葵ビルマネジメント

(2) 事業内容

不動産管理業

(3) 株式取得後の議決権比率

38.0%

4. 業績への影響

本件が当連結会計年度(2026年3月期)の連結業績に与える影響はありません。翌連結会計年度より、同社を持分法適用関連会社として会計処理を行う予定であります。

(当社と株式会社三十三フィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社三十三フィナンシャルグループ(以下「三十三フィナンシャルグループ」といい、当社と三十三フィナンシャルグループを総称して、以下「両社」といいます。)と、両社間の合併(以下「本合併」といいます。)による経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、同日付で両社間で本経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の目的と基本方針

両社は、以下の基本方針に従い、本経営統合の相乗効果を発揮することにより、愛知県、三重県及び近接地域におけるプレゼンスをこれまで以上に高め、地域経済・社会の持続的発展に貢献するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

(統合の基本方針)

- (1) 両社の強みを相互に最大限活用することで、多様化・高度化するお客さまの経営課題やニーズに対して質の高い金融・非金融サービスを提供し、お客さま、地域とともに成長する、持続可能なビジネスモデルへと進化させてまいります。
- (2) 多様な人材が活躍できる機会の拡大を図ることで、従業員一人ひとりがその価値を最大限に発揮できるようにするとともに、全従業員の働きがい(エンゲージメント)の向上を実現いたします。
- (3) 両社が保有する経営資源の最適な活用によりさらなる効率化・合理化を図ることで、健全な経営基盤を構築し、企業価値の向上を図ってまいります。

2. 本経営統合の方法

両社は、両社の株主総会決議による承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2027年4月1日を目処に吸収合併方式による経営統合を実施するべく、本経営統合に向けて、協議・検討を進めてまいります。

3. 統合持株会社の概要

統合持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員構成、組織等につきましては、今後、本経営統合に関する最終契約(以下「本最終契約」といいます。)締結までに両社で協議の上決定いたします。

4. 合併比率

本合併における合併比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式価値算定の結果等、諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議の上、本最終契約締結までに決定いたします。

5. 統合準備委員会の設置

両社は、「統合準備委員会」を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

6. 今後のスケジュール

2026年9月	(予定)	本最終契約締結 本合併に関する吸収合併契約締結
2026年12月	(予定)	両社臨時株主総会決議日
2027年4月1日	(予定)	本合併の効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合があります。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提としておりますが、当該許認可等の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

7. 両社の概要(2025年12月末時点)

商号	株式会社あいちフィナンシャルグループ	株式会社三十三フィナンシャルグループ
本店所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号	三重県松阪市京町510番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 伊藤 行記	代表取締役社長 道廣 剛太郎
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務、並びに銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
資本金	200億円	100億円
設立年月日	2022年10月3日	2018年4月2日
発行済株式総数	普通株式 49,124,671株	普通株式 26,167,585株
決算期	3月31日	3月31日
総資産(連結)	7兆487億円	4兆5,721億円
預金等残高(単体)	6兆149億円(あいち銀行単体)	3兆9,949億円(三十三銀行単体)
貸出金残高(単体)	5兆118億円(あいち銀行単体)	3兆1,396億円(三十三銀行単体)
従業員数(連結) (2025年9月末時点)	2,647人	2,376人
店舗数(2025年9月末時点)	190店舗	172店舗

(注) あいちフィナンシャルグループ、三十三フィナンシャルグループの店舗数はそれぞれあいち銀行、三十三銀行の店舗数を記載しております。

(退職給付信託の返還について)

当社の連結子会社である株式会社あいち銀行は、将来の退職給付に備えることを目的として、退職給付信託を設定しておりますが、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状態が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けることを決定いたしました。

当該返還は、2026年6月25日を予定しており、返還額は約116億円となる見込みであります。

また、2027年3月期において、特別利益として退職給付信託返還益約64億円の計上を見込んでおります。

なお、返還額及び退職給付信託返還益の金額は概算であり、現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	336,166	368,896	0.60	
借入金	336,166	368,896	0.60	2026年4月～ 2061年9月
リース債務	111	58	2.13	2026年4月～ 2028年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	261,456	55,501	5,002	4,250	3,039
リース債務 (百万円)	45	12	0	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	55,973	125,137
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	14,209	29,940
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	10,029	21,808
1株当たり中間(当期)純利益(円)	41.09	89.42

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,284	1,369
前払費用	1	8
その他	21	26
流動資産合計	2,865	3,715
固定資産		
無形固定資産		
商標権	6	5
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
関係会社株式	206,560	206,560
繰延税金資産	26	42
投資その他の資産合計	206,586	206,602
固定資産合計	206,592	206,607
資産の部合計	209,458	210,322
負債の部		
流動負債		
未払費用	17	24
未払法人税等	31	62
賞与引当金	56	63
役員賞与引当金	15	51
その他	64	171
流動負債合計	186	372
固定負債		
役員退職慰労引当金	-	2
固定負債合計	-	2
負債の部合計	186	375
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,026	20,026
資本剰余金		
資本準備金	5,026	5,026
その他資本剰余金	178,701	178,670
資本剰余金合計	183,728	183,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,252	6,981
利益剰余金合計	5,252	6,981
自己株式	36	1,020
株主資本合計	208,972	209,685
新株予約権	300	262
純資産の部合計	209,272	209,947
負債及び純資産の部合計	209,458	210,322

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,489	1,709
関係会社受入手数料	1,129	1,428
営業収益合計	6,128	8,523
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,200	1,366
営業費用合計	1,200	1,366
営業利益	4,927	7,156
営業外収益		
受取利息	1	3
その他	0	3
営業外収益合計	2	6
営業外費用		
その他	3	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	4,926	7,162
税引前当期純利益	4,926	7,162
法人税、住民税及び事業税	28	66
法人税等調整額	2	15
法人税等合計	26	50
当期純利益	4,899	7,111

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,026	5,026	178,784	183,811	5,256	5,256	337	208,756	463	209,220
当期変動額										
剰余金の配当					4,903	4,903		4,903		4,903
当期純利益					4,899	4,899		4,899		4,899
自己株式の取得							5	5		5
自己株式の処分			82	82			307	224		224
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									163	163
当期変動額合計	-	-	82	82	3	3	301	215	163	51
当期末残高	20,026	5,026	178,701	183,728	5,252	5,252	36	208,972	300	209,272

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	20,026	5,026	178,701	183,728	5,252	5,252	36	208,972	300	209,272
当期変動額										
剰余金の配当					5,383	5,383		5,383		5,383
当期純利益					7,111	7,111		7,111		7,111
自己株式の取得							1,125	1,125		1,125
自己株式の処分			31	31			140	109		109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									37	37
当期変動額合計	-	-	31	31	1,728	1,728	984	712	37	675
当期末残高	20,026	5,026	178,670	183,697	6,981	6,981	1,020	209,685	262	209,947

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗に応じて収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	2,809百万円	3,630百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	4,898百万円	7,095百万円
関係会社受入手数料	1,229百万円	1,428百万円
販売費及び一般管理費	813百万円	769百万円
受取利息	1百万円	3百万円
雑収入	- 百万円	2百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	737百万円	925百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	206,560	206,560
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17百万円	19百万円
譲渡制限付株式報酬	4	12
未払事業税	0	2
その他	4	6
繰延税金資産小計	26	42
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	26	42
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	26百万円	42百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.4	30.3
住民税均等割	0.0	0.0
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	0.7%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載を省略しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載事項と同一であるため、記載を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
商標権	7	-	-	7	1	0	5
無形固定資産計	7	-	-	7	1	0	5

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	56	63	56	-	63
役員賞与引当金	15	51	15	-	51
役員退職慰労引当金	-	2	-	-	2
計	72	118	72	-	118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.aichi-fg.co.jp		
株主に対する特典	3月31日現在において100株（1単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。		
	対象となる株主	保有期間	優待内容
	3月31日現在で100株以上保有の株主	-	株主優遇定期預金 [スーパー定期：期間1年、金額10万円以上500万円以内] 金利：店頭表示金利+年0.30%
	3月31日現在で1,500株以上5,000株未満保有の株主	継続して	株主優遇定期預金に加えて、3,000円相当の優待品を贈呈
3月31日現在で5,000株以上保有の株主	1年以上	株主優遇定期預金に加えて、5,000円相当の優待品を贈呈	
<p>(注) 1. 「継続して1年以上保有している株主」とは、毎年3月31日現在で、当社株式1,500株以上を1年以上継続保有している株主で、過去1年間（前年の3月31日及び9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。</p> <p>2. 優待品（カタログギフト）贈呈の対象となる株主 毎年3月31日を基準日として1,500株以上保有し、かつ保有期間条件（1年以上）を満たした株主を対象に優待品を贈呈いたします。 なお、株主優遇定期預金については毎年3月31日現在で100株以上の保有が条件で、保有期間の条件は設けておりません。</p>			

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第3期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月26日 関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
第4期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月25日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年7月1日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
第3期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2025年6月26日 関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第3期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年8月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社あいちフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社三十三フィナンシャルグループと両社間の合併による経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、両社間で本経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社あいちフィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸倒引当金20,835百万円が計上されている。これは主に、4,941,172百万円の貸出金に対して計上され、貸出金の大半は銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産7,168,337百万円の重要な割合を占めている。</p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、銀行業を営む連結子会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当規程に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>銀行業を営む連結子会社の法人向け貸出金に対する債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報を基礎として、定性的要因を勘案した判断を加えて決定しており、主に以下の領域において見積りの不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の将来の業績見通しを含む信用状況の把握（財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等も含む） ・原材料価格や人件費の上昇等による企業業績及び資金繰りへの影響を踏まえた将来の見通し ・経営改善計画により債務者区分を決定している債務者における経営改善計画の実現可能性 <p>以上から、当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、法人向け貸出金に対する貸倒引当金に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>債務者区分の判定の妥当性に関連する以下の内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当に関する規程への準拠性を検証する内部統制の評価 ・財務分析に用いられる債務者の財務情報の信頼性を担保する内部統制の評価 <p>（２）債務者区分の判定の妥当性の評価</p> <p>法人向け貸出金に対する債務者区分の判定の妥当性を評価するにあたっては、定量的要因（仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合の貸倒引当金に与える金額的影響等）や定性的要因（直近の経済環境の変化が今後の信用リスクに与える影響が大きいと想定される業種等を含む）を勘案して債務者を抽出し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象債務者の債務者区分の判定にあたり、銀行業を営む連結子会社が実施した対象債務者の財務情報の分析結果や、当該判定に係る記録や文書を閲覧した。 ・資産査定部署への質問や監査人自らが入手した公表情報等に基づき、原材料価格や人件費の上昇等の対象債務者を取り巻く経営環境、損益・財務・資金繰り状況、将来の見通し、金融機関等の支援状況を総合的に検討した。 ・経営改善計画により債務者区分を決定している債務者について、経営改善計画の前提となる主な施策の内容の分析、過去実績と経営改善計画の比較分析等を実施し、経営改善計画の実現可能性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あいちフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あいちフィナンシャルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社あいちフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あいちフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あいちフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年5月13日開催の取締役会において、株式会社三十三フィナンシャルグループと両社間の合併による経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて合意することを決議し、両社間で本経営統合に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。